

年次報告書 2020

Annual Report 2020



目次

はじめに.....	3
概要.....	4
中期ビジョン（2016-2020）振り返り.....	5
中期ビジョン（2021-2025）.....	6
2020 年度活動報告	
海外活動.....	18
国内活動.....	22
広報.....	26
組織運営.....	27
2021 年度活動計画	
海外活動.....	28
国内活動.....	30
広報.....	31
組織運営.....	32
2020 年度決算・2021 年度予算.....	33
2021 年度 役員一覧.....	39
付表.....	40
シャプラニール用語集.....	4

はじめに

2020年は言うまでもなく歴史に残る一年でした。これほど同一の問題で世界が危機に陥ったことはないでしょう。各国でCOVID-19の影響によるロックダウンや緊急事態の制限がなされ、ワクチン接種がはじまったものの、感染拡大は2021年になってもおさまることなく続いています。感染拡大が社会不安を生み、各地での暴動や国際関係の不安定化につながっています。各国での格差と分断がさらに広がり、これまでも社会的、経済的に取り残されてきた人たちがさらに厳しい生活に追い込まれています。

このように予測不可能で変動が激しい時代、さまざまな社会課題が複雑に絡み合う時代にあつて、市民社会組織の役割はますます大きくなってきています。

さて、2020年度のシャプラニールを振り返ると、活動的にも組織的にも緊張を強いられる一年でした。活動地でも対人援助のプロジェクトはことごとく制限されましたが、ロックダウンで仕事を失った人たちに対する緊急救援や感染対策の啓発の活動を実施したほか、バングラデシュではサイクロンの被災もあり、感染拡大下における避難行動という難しい救援活動にも取り組みました。

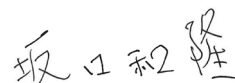
国内においては、ほぼすべての取り組みがオンライン化されたものの、事務局では感染対策のガイドラインに従って、在宅を中心とした勤務体制をとり、人数を限定した形でボランティアの受け入れも継続したほか、在宅でのボランティアに参加してくださる方も多く、活動を遅滞なく進めることができました。

財務的には、収益の悪化が見込まれる中、理事、監事、事務局長からなる緊急財務対策のタスクフォースを立ち上げ、財政状況を細かくモニタリングしました。特に自己財源で取り組む活動の継続性を危惧し、クラウドファンディングにも取り組みました。結果的には通常の寄付やステナイ生活への物品寄付も含めて、ここ数年での最高額となりました。会員をはじめとする支援者の方々からの力強い支えがあつてこそ結果だと思えます。厚く御礼申し上げます。

組織的には、新たな中期ビジョンの策定にも取り組みました。会員や役員、職員からなる委員会を立ち上げ、役員や事務局、会員の皆さまとの意見交換を重ねました。シャプラニールの存在意義についてあらためて考え、これからのシャプラニールの活動方針について、3つのキーワードにまとめています。詳細はビジョン本文をご覧ください。

2021年度はいよいよ創立50周年に向けての取り組みや中期ビジョンの実現に向けてのチャレンジが始まります。「危機は倫理的進歩をもたらす」と説いた哲学者がいますが、シャプラニールの取り組みは、すべてに倫理的（エシカル）な要素を持っています。先の見えない中で、会員やボランティアの皆さまとともに倫理的進歩を促す活動を進めたいと思います。引き続きご参画のほどをお願いいたします。

2021年6月
代表理事



概要

海外活動

子どもの権利を守るために

バングラデシュで行っている家事使用人の少女プロジェクトでは、ロックダウンの影響で支援センターの運営を8月まで停止せざるを得なかったが、その間スタッフが家庭訪問などを通じて少女たちとのコミュニケーションをとり続けた。これまで継続してきた支援センターの運営を通じた支援活動の成果を振り返るため、評価活動を実施した結果、少女たちの生活の変化のほか、周囲のおとなたちの意識変化や行動変容が明らかになった。ネパールではチャイルド・ヘルプ・ラインの運営支援を継続したほか、新たな児童労働削減事業の開始へ向け助成金の申請作業と現地政府との事業合意書の締結作業を進めたが、現地の政情が不安定となったこともあり、年度内の開始には至らなかった。

災害に強い地域づくり

バングラデシュでは、2020年5月に大型サイクロンが襲来し各地で大きな被害を及ぼしたが、能力強化を進めてきた災害管理委員会*により避難所の開設や誘導が迅速に行われるなど、実際の災害対応において事業の成果が表れた。一方で感染症対策まで踏み込んだ避難計画が立てられていなかったため、衛生環境の保全や避難所の混雑回避といった点で課題が浮き彫りになった。ネパールの洪水リスク軽減事業では、感染症対策に万全を期しつつインフラ設置などの作業を進めた。対面の会議や各戸の訪問などの実施が難しく、地域住民との関係づくりが十分進められなかったことは大きな課題となった。

国内活動

ファンドレイジング

物品寄付を募るステナイ生活では、感染症拡大の影響により、物品寄付の受け取りやボランティアの受け入れも一時中止せざるを得ず、予算達成には届かなかったが、職員が自宅で作業したり在宅ボランティアの体制をつくるなどの工夫により、危機的な状況を回避することができた。財政状況の悪化を防ぐために取り組んだクラウドファンディングでは、目標額を超える寄付を得ることができたほか、季節募金も過去最高額を記録し、多くの支援者の皆さまに支えられていることを改めて実感した。

クラフトリンク

規模縮小を決定した後の販売再開を12月に延期したが、再開時には多くの注文を受け、会員をはじめとする多くの方々からの期待を実感した。また、従来の委託販売と店舗への卸販売を統合した「クラフトリンクパートナー制度」を新設し、好評を得ている。

広報

情報発信の強化

「おもちゃで児童労働をなくそう！」キャンペーンや「あなたのはがきが、だれかのために。」キャンペーンでは、2020年度も多数のメディアに取り上げられた。児童労働反対世界デーや世界子どもの日に合わせて、SNS上の情報発信強化キャンペーンを実施し、多くの反応を得た。

組織運営

組織基盤の強化

財源の多様化を目指し、海外ドナーの開拓へ向けた情報収集を行ったほか、JICA（独立行政法人国際協力機構）が実施する技術協力事業への参画など新しい取り組みを進めたが、具体的な成果には結びついていない。COVID-19の感染拡大の影響による財政悪化に備えるため、理事、監事、職員からなる緊急時財務タスクフォースを組織し、細かな財務管理を行った。人材育成プログラムに基づいた研修を開始したほか、多様な働き方タスクフォースの提案に基づき、恒常的な制度として在宅勤務制度を整えた。また、子どもや若者が虐待や搾取などの被害に遭わないようにすることを目的としたセーフガーディングの取り組みを進めた。

これからの方向性を定める

理事、評議員、会員、職員などからなるタスクフォースにより、次期中期ビジョンの策定および創立50周年記念事業の企画立案を行った。

中期ビジョン（2016-2020）振り返り

中期計画（2019-2020）の達成度

児童労働への取り組みについては、子どもたちへの直接支援を継続し子どもたちにとってかけがえのない場づくりができていくほか、地域住民の意識や行動の変化が認められるなど成果があがっている一方、働く子どもたちの数が減るという目標は達成できていない。防災事業ではいずれの国でも計画づくりや災害発生時の行動など災害管理委員会の活性化がある程度実現している。中期計画にあげた取り組みのうち、主なものに関する指標と目標、それに対する達成度を以下にまとめる。

子どもの権利を守る

家事使用人の少女プロジェクト

- ・14歳未満の少女が6割減る⇒2018年89名に対し2019年86名。2020年はCOVID-19の感染拡大を受け調査未実施。
- ・少なくとも2つの自治会が14歳未満の少女の雇用をしないよう呼びかける⇒ひとつの自治会が呼びかけを行い、二つの自治会は呼びかけに至らないものの支援センターを訪問するなど活動への理解を深めた。
- ・家事使用人の政策の法制化⇒他団体の協働により政府への働きかけなどを行ったが、法制化には至っていない。
- ・家事使用人の少女に関連する記事掲載が5割増える⇒メディアで事業が取り上げられた件数は確認できなかったが、継続してメッセージを発信したコミュニティラジオへのリスナーから寄せられた意見数が7%増加した。

災害に強い地域をつくる

サイクロン防災プロジェクト（バングラデシュ）

- ・10の災害管理委員会のうち5つ以上で防災予算が割り当てられる⇒2019年からすべての委員会においてユニオン*からの予算が措置されるようになった。
- ・災害管理委員会*のメンバーが計画に基づいて行動する⇒2019年のサイクロン・フォニ、2020年のアンファンで各委員会のメンバーが適切かつ迅速な行動をとった。

洪水防災プロジェクト（ネパール）

- ・すべての災害管理委員会*で災害管理計画が策定される⇒バンドルムレ川流域で結成されたすべての委員会で計画が策定された。

中期ビジョン（2016-2020）の振り返り

この中期ビジョンは、全く新しい方向性を打ち出すのではなく、それまでの取り組みを整理し、何を行う団体なのかを明確化することを目的として策定された。それによりだれもが同じ言葉でシャプラニールを語れるようになることを目指した。以下、このビジョンをもとに活動した職員による振り返りをまとめる。

- ・活動の3つの柱に加え、貧困のない社会を目指すなどの言葉を共通言語として理解できた、また対外的にも説明しやすい。
- ・ビジョンがわかりやすい判断基準となり、それに基づいて行動できた。
- ・事業立案の際には中期ビジョンを意識はしたが、チェックリストを作って確認するといったプロセスがあればなお良かったのではない。
- ・組織運営に一貫性を持たせることはできたが、経営を安定させることができたとはまでは言えない。
- ・何を目指しているか、外部者にわかりやすく伝わった。5つの価値観への共感から支援につながるケースもあった。

中期ビジョン（2021-2025）

シャプラニール 中期ビジョン 2021-2025 概要

50周年を迎えるにあたっての市民社会組織としての新たな役割

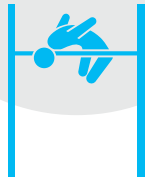
市民の力とつながりで、すべての人びとがもつ
豊かな可能性が開花する社会をつくる。

↓ 実現のための**3**つのキーワード

チャレンジシャプラ

予測不可能な時代に即応

新たな課題・地域・人々への対応
プロジェクト型にこだわらない
新しい提案が生まれる体制づくり



ツナガリシャプラ

多様な市民とつながり行動する

市民社会組織とつながり
人々・組織が行動できる場づくり
行動する仲間を増やす



インパクトシャプラ

協働により社会的に影響を持つ

責任ある立場の確立
シナジー（相乗作用）重視
協働によるインパクト



↓ 実現のための**4**つの重点活動

市民同士のつながりを促す

- ・学び合い、刺激し合う
- ・自分に合った方法で参加できるようにする
- ・クラフトリンクを広げる

社会からの孤立を防ぐ

- ・在日外国人の支援
- ・若者が能力発揮できるようにする

子どもの明日を守る

- ・児童労働をなくす
- ・教育格差をちぢめる

災害に強い地域をつくる

- ・住民、行政の防災能力強化の拡大
- ・他地域での展開

ビジョン実現のための組織

組織体制

即応型組織への転換
職員の能力強化と満足度を高める取組み
セーフガーディングの取組み強化

財政

財源の多様化
財政基盤の強化

市民社会組織として

市民の参加を促進する
責任ある立場を確立する

中期ビジョン 2021-2025 ～ツナガリ・チャレンジ・インパクト～

I. 新しいシャプラニール

シャプラニールの50年は
市民による海外協力を追求しながら
試行錯誤した50年でした。

シャプラニールは2022年に50周年を迎えます。バングラデシュは2021年に独立50周年を迎えました。独立直後から現地に入り、試行錯誤をしながら支援活動を続けてきました。1996年からはネパールでも活動を開始、2021年は25周年を迎えます。

新たな「市民」のとらえ方

今回のビジョンを策定するにあたって、「市民」のとらえ方を考えました。これまでは、日本国内の支援者や協力者、現地のパートナーNGOを想定していましたが、これからはそれぞれの課題をかかえる当事者である現地の人々やその周辺にいる人々も含めて「市民」ととらえます。

シャプラニールは、市民の力とつながりで、
すべての人びとがもつ豊かな可能性が開花する社会をつくる組織です。

シャプラニールは、自然災害、急速な社会構造の変化、搾取や差別の中で取り残された人々を単なる支援対象としてではなく、共通の社会課題のさなかでよりよい未来をめざす仲間（市民）と位置づけ、国を越えた市民がつながり、その力によって、すべての人びとがもつ豊かな可能性が開花する社会の実現をめざすために存在する組織となります。

3つのキーワード「ツナガリ・チャレンジ・インパクト」

国際協力やNGOを取り巻く社会状況はいま、大きな変動の時代を迎えています。それに対応できる組織へと生まれ変わることが求められています。シャプラニールも今回のビジョン作成にあたっては、市民社会組織としての新たな役割を見つめなおすことを意識しました。不安定、不確実な時代で格差と分断が広がる中、日本、現地の市民のつながりによって「誰も取り残さない」社会の実現をめざし、これまでの活動を踏まえつつ、新たな取り組み、新たな地域での活動を多様な市民とともに積極的に展開していきます。キーワードは、「ツナガリ・チャレンジ・インパクト」です。

ツナガリシャプラ

シャプラニールはこれまでも「市民による海外協力」を推し進めてきましたが、国連で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）の17.17でも掲げられている「さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する」という目標にもある通り、多様な市民とより一層つながり行動します。

- 国内外の市民社会組織とつながり、多様な人々・組織が行動できる場づくり
- 支援者、ボランティアなど行動する仲間を増やす

チャレンジシャプラ

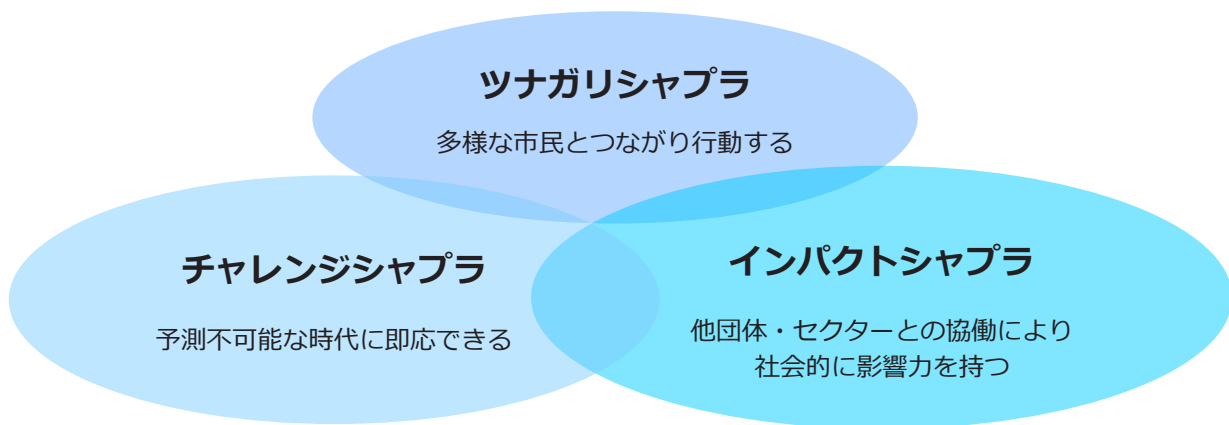
課題が複雑化、多様化し、どんな変化が起こるのか予測不可能な時代の中で、どんな事態にも即応できる柔軟な組織になることが求められています。型にはまった発想にとらわれることなく果敢にチャレンジできる組織をめざします。

- 新たな課題・地域・人々への対応
- プロジェクト型の活動にこだわらない
- 常に新しい提案が生まれる体制づくり
- 資金調達の多様化

インパクトシャプラ

シャプラニールは市民とのつながりのみでなく、日本国内の社会課題に取り組む NPO などの民間非営利組織とも対話と協働を続けてきたほか、企業をはじめとする他セクターとの協働にも積極的に取り組んできました。本ビジョンでは、50 年間の知見、経験を活かしながら社会的に影響を持つ組織になるべく、協働の姿勢を強化していきます。

- 責任ある立場の確立：アドボカシー強化、国際的なネットワークでの発言
- プロジェクト間・活動国間のシナジー（相乗作用）重視
- 他団体・セクターとの協働によるインパクトを生み出す



II. シャプラニールが培ってきたこと

定款第 3 条（目的）に「市民の自発的参加と責任に基づき、南北問題に象徴される現代社会の様々な問題の解決のために必要な海外協力等の諸活動を行い、すべての人が持つ豊かな可能性が開花する社会の実現をめざす」とあるように、地球社会に住む私たち一人ひとりの生活や抱える課題、価値観などに関心を持ち、「共に生きる」という意識を持つことが重要だと考えます。

私たちがめざす社会は「すべての人びとがもつ豊かな可能性が開花する社会」です。それに向けた歩みを進めるために大切にしてきた 5 つの価値観があります。社会全体に向けて発信していきたい価値観としても捉えています。

(1) 援助をしない

貧困や差別・抑圧の問題は、世界や社会の在り方にその根をもっており、それを分析するには幻想や思い込みを排除した事実で立脚する必要があります。活動を行うにあたり、常に問題の構造や原因に対し、その解決につながる方法を当事者がみずから考える支援のあり方を重視します。単純に財やサービスを供給するだけにはせず、問題の根本的な解決をめざします。

(2) 自らの解決を促す

海外活動の現場においては、問題を抱えた当事者およびそれを取り巻く周辺の人々が主体となることが重要です。よって彼/彼女たちあるいは現地パートナーなどの組織が自ら問題を解決すべく活動することを重視します。シャプラニールはこうしたプロセスが当事者主体であり、当事者のエンパワメントであるという理解のもと、外部者かつ媒介者として支援します。

(3) みんなで考える

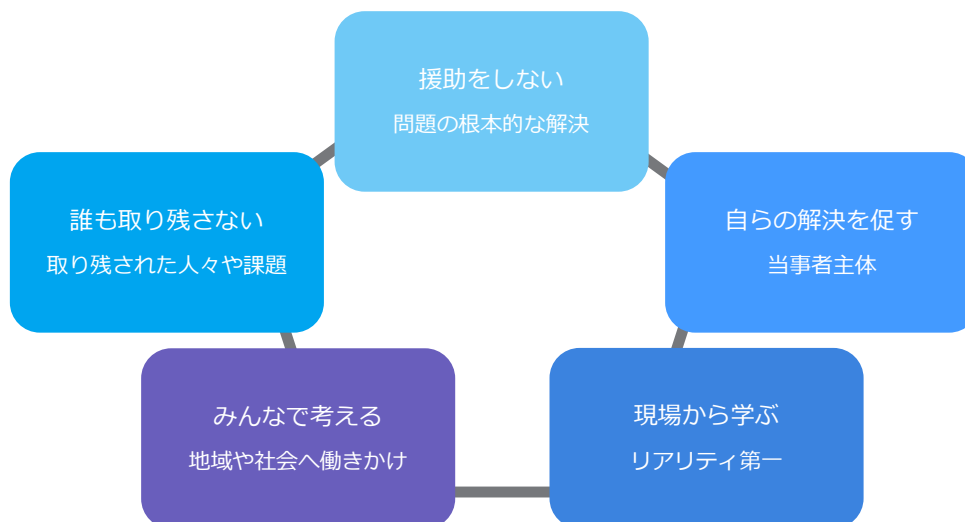
「市民による海外協力の会」の名の通り、シャプラニールは、解決しようとしている課題への取り組みについて、課題を抱える当事者だけでなく、地域全体を巻き込むアプローチをしてきました。日本の市民に対しても「みんなで考え、みんなで支える」ことをモットーに、いわば課題を「みんなごと」化してきました。対象とする課題の構造や原因に深くかかわっている多様な当事者の存在を認識し、そうした個人や組織への働きかけを強化します。地域や社会全体が変わらなければ根本的な課題解決はできないという認識に基づき、周辺への働きかけを常に意識します。

(4) 現場から学ぶ

社会の変革をめざすために、政府や市民に向けたアドボカシーが必要である一方、そこで伝えるメッセージが現場のリアリティと乖離してはなりません。私たちは常に現場から学び、そこで得られる現実的な視点をもって社会全体へ発信していきます。

(5) 誰も取り残さない

経済的な貧困、社会的な差別、地理的な格差など、何らかの制約により、地域・社会の中で周辺化されてしまう人々、あるいは国や行政の持つ社会保障制度や、NGO などによる支援策などにアクセス・活用できない人々が存在します。シャプラニールは、SDGs が採択される以前から、取り残された人々や地域を支援することを矜持にしてきました。こうした人々の存在を常に意識し、優先して取り組みます。また、社会的に認識されず、顧みられていない課題などの視点を忘れません。



Ⅲ. 状況分析

1) 世界・社会全体

拡がる格差と分断

COVID-19 感染拡大によって、それ以前から広がっていた格差と分断の社会構造がさらに深刻になる中、経済的発展の度合いを問わず、多くの国で女性、子ども、高齢者、非正規雇用者など、社会的、経済的に取り残されてきた人々がそれぞれの事情で厳しい生活に追い込まれています。

不安定な国際関係と経済

国際関係で見れば、感染拡大が各国の自国優先主義の台頭にも影響を与え、国連を中心とした国際協調路線が既定のものとは言えなくなっています。半面、経済でもグローバル化が進む中、ESG 投資や「共有型経済」など持続可能な社会づくりに資する動きやブロックチェーンにみられるような経済の自律分散化も進むなど、新たな動きを示しつつあります。

深刻な気候危機

環境的には、気候危機による自然災害が多発し、シャプラニールの活動地である南アジアでも毎年のように風水害に見舞われています。人びとの生活に大きな影響を与え、経済、社会、人権など、あらゆる分野に及ぼすリスクの深刻さがますます拡がっています。

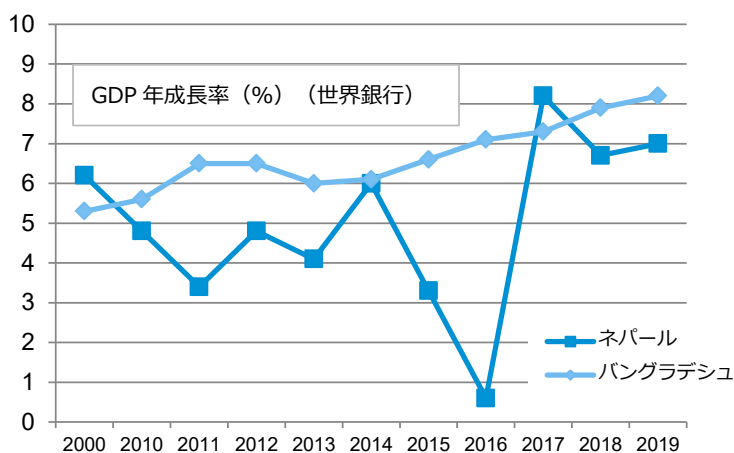
SDGs の後半期に向けて

このように、どんな変化が起こるのか予測不可能で変動が激しい時代、さまざまな社会課題が複雑に絡み合って解決策を導き出すのが難しい時代にあって、世界共通の目標としての SDGs も達成期限の 2030 年に向けて中間期となっています。SDGs に対する国内外での取り組みが本格化しています。実態のともなう SDGs 目標の達成にはシャプラニールのような市民社会組織が果たす役割はますます大きくなっています。

2) バングラデシュ・ネパール

バングラデシュとネパールの概況

バングラデシュでは、各国からの援助を得て交通インフラ、電力などの大規模開発計画が進み、縫製業を中心に著しい経済成長を続けていますが、経済格差の拡大も同時に著しくなっています。2016 年のイスラム過激派によるダッカ襲撃テロ事件以降、大規模な事件は起きていないもののテロ計画の摘発など、治安のリスクが消え去ったとは言えない状態が続いています。一方、ネパールでは 2015 年の新憲法発布と 2017 年の 20 年ぶりの地方選実施により、本格的に連邦制に移行しました。開発事業も以前より進んでいると言われていますが、行政能力は低く地方分権化の道は途上です。2015 年の大地震以降、防災の意識は高まりましたが、それを実行する行政の仕組みが十分に稼働していません。



格差を抱えたままの経済成長

バングラデシュ、ネパールともに 2019 年までの 10 年間、経済成長を続けており、2026 年には後発開発途上国（LDC: Least Developed Country）からの卒業が可能とされています。また、2020 年 12 月に発表された人間開発報告書（UNDP）でも、保健、教育、経済状況といった指数を用いる人間開発指数ランキングは 189 国中バングラデシュは 133 位、ネパールは 142 位と前年よりそれぞれ 2 つ、5 つと順位を上げています。しかし、その開発が等しく国内で進んでいるかと言えば、都市と地方の間、性別間などで大きな差があります。例えば、ネパールでは首都カトマンズの一人当たり国民所得の 29%しか所得のない地方があります。また、教育へのアクセスと質には地域や経済状況によって差があります。

人間開発指数（2020 レポート）	全体	男性	女性
バングラデシュ	0.632	0.660	0.596
ネパール	0.602	0.623	0.581

COVID-19 によって広がった格差

この格差は COVID-19 とその感染防止対策のためのロックダウン等の生活、および経済活動の制限によってより鮮明になりました。元々、インフォーマルセクターで働く人が労働人口の 8 割を超える両国（ILO バングラデシュ：2018、ネパール：2017）では長期のロックダウンによって、日雇い労働者や非正規雇用者の多くが収入を失いました。その結果、児童労働が数百万人増加すると言われています（ユニセフ 2020）。また、学校が閉鎖された中で経済格差とデジタル格差が連鎖して子どもの中での教育格差が広がりました。

災害が弱い立場の人をより弱い立場へ追い込む

両国とも気候変動によって強大なサイクロン、土砂崩れ、洪水の増加など災害リスクが高まっており（World Disaster Report 2020）、2017 年、2018 年、2020 年と南アジアを大雨による洪水が襲いました。バングラデシュには 2019 年、2020 年と巨大なサイクロンが 3 回襲い、計 22 億 520 万米ドルの被害が発生しました。しかし、行政は発災後の救助、復旧を重視し事前の防災対策は脆弱で、人々の防災知識や備えも不十分です。災害で生計手段を失った世帯は子どもを働かせたり、より危険な場所に住まざるをえなくなったりしています。

目に見えない児童労働

ビジネスと人権という観点から、大規模な縫製工場等やサプライチェーンにおける児童労働への監視の目は強くなっています。2000 年に比べて 2016 年の世界全体の児童労働者数は 9400 万人減ったと言われています。しかし、両国で圧倒的に多いインフォーマルセクター（農業、家事使用人等）の児童労働は取り残されたままです。ネパールでは家庭での労働（農作業への従事、兄弟の世話等）を含む児童労働には全国で 29.6%の子ども（5~17 歳）が従事し、お金を稼ぐ労働に従事している子どもは 4.1%います（ネパール労働力調査、2018/2019）。バングラデシュでは、子どもの約 2.7%を占める 170 万人が児童労働に従事しています（ユニセフ 2018）。

社会の居場所をなくす若者

若者が、仕事がないため地方から都市部に、さらに海外に出稼ぎに出るという流れは続いており、バングラデシュでは GDP の 6.1%、ネパールでは 27%（世界銀行 2019）を海外送金が占め、海外送金頼みの世帯が多くあります。この流れにより地方の空洞化が進んでいます。また、海外出稼ぎ先で人権侵害を受けるニュースが多く聞かれます。学校を卒業しても仕事がなく、出稼ぎにも行けずに犯罪にかかわってしまうケースもあります。NGO、行政からの支援、コミュニティとのかかわりも薄くなった若者は社会から取り残された存在です。

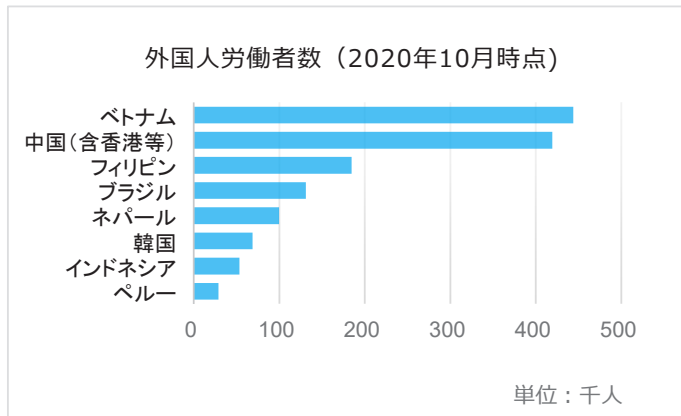
3) 日本国内

日本でも進む貧困問題と格差の拡大

日本でも貧困問題が以前にもまして深刻化しています。相対的貧困率（15.7%）、子どもの貧困率（14.0%）は依然として OECD 諸国の平均値を大きく上回っています。特に COVID-19 感染拡大により貧困率が拡大しており、総務省統計局による労働力調査では、完全失業率は 2020 年時点で 2.8%と失業者は増加傾向にあります。

少子高齢化、地方で進む過疎化に伴い急増する外国人労働者と不十分な受け入れ態勢

現在の日本では、急速な少子化と高齢化が同時に進んでいます。高齢者人口は、2050 年までに生産年齢人口の 79% に達する見通しであり、OECD 加盟 37 カ国の中で最高水準を維持し続けています。地方では過疎化が進んでおり、労働人口の減少により、都市部よりも人材不足に陥っています。政府は労働力を確保するために外国人労働者の受け入れを拡大させようと動いており、技能実習生を含む外国人労働者数は 2017 年の 128 万人から 2020 年 10 月時点で 172 万人と増大しています。経済界からは労働力として語られがちで、文化、慣習、家族との結びつき等を持つ個々の社会的存在として日本の中で理解されていません。労働力の調整弁として扱われ違法な雇用環境であってもそれを違法だと認識し、どこかに訴えるすべを持たない人が多くいます。さらにその帯同家族は社会との接点が乏しく、行政サービスにつながる事が難しく、コミュニティからも孤立しがちです。



NGO / NPO をはじめとする参加型市民活動の必要性の拡大

このような状況下で、多くの NPO/NGO が国内外の貧困問題に関する活動、外国人労働者への支援等各地で行っています。国内外を問わず、市民一人ひとりが社会を良くしたいと思う気持ちを重ね、行動することで参加型市民活動をますます拡大させていく必要があります。

4) 国際協力・NGO・市民社会組織を取り巻く環境

ボーダーレスと多様化

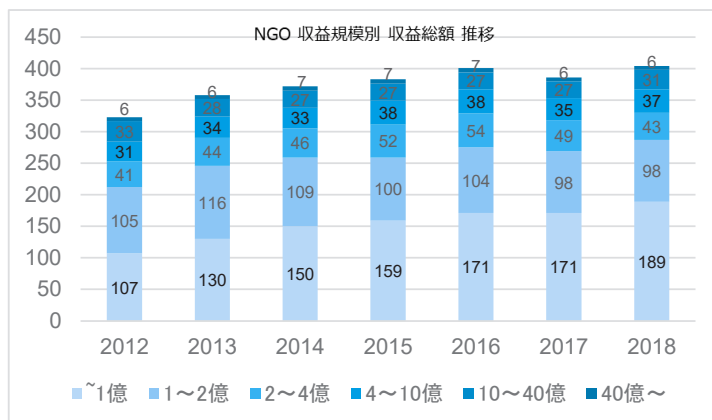
国や地域を問わず、格差と分断の拡大や貧困問題、気候危機や自然災害による被害の拡大など様々な社会課題が「国内」「海外」という境界を越えて表出しています。ビジネスや投資の手法を用いるものなど、こうした課題に取り組む組織や活動の形態も多様化し、「援助」や「国際協力」といった言葉で一括りにはできなくなっています。

社会課題への関心の高まり

「国際協力」への関心が低くなっていると言われる一方で、SDGs の浸透も手伝い社会課題の解決や社会貢献に対する関心が高まっていると考えられます。また、気軽な社会参加の手段として市民によるボランティア活動が浸透し、クラウドファンディングやふるさと納税等、寄付手段が多様化することで寄付市場が拡大しています。

NGO / NPO の現状

最近行われた NGO の財政規模に関する調査では、10 億円を超えるような一部の団体が大きく財政規模を拡大する一方、比較的規模の小さな団体は継続が難しくなっているという傾向が見られます。一方、若い世代のリーダーが率いる NGO や NPO が柔軟な発想で社会課題の解決に取り組むようになり注目を集めています。



図：NGO 収益総額の動向

出典：アビームコンサルティング『日本の国際協力の現状と将来像～SDGs 時代における国際協力のあり方～』

市民社会スペースの狭まり

市民による自由な活動に対する制約が課せられていないかどうかをモニタリングする NGO、CIVICUS（本拠：南アフリカ）の最新レポート（2020 年）では、196 カ国中、2 カ国で状況が改善した一方、11 カ国で悪化しています。日本は引き続き「狭まっている（5 段階のうち状態が良い方から 2 番目）」で、独立した国内人権機関がないことや、学術や教育の自由が脅かされている現状などが指摘されています。

5) シャプラニール

社会課題の根本的な解決をめざして

日本国内では、現地が抱える課題や支援活動に限らず、南アジアの人々の生活やその国が持つ豊かな文化、そして活動からの学びを積極的に共有し、相互に学び合う姿勢を大切にしてきました。

また、海外活動では、重点活動項目として定めた「子どもの権利を守る」「災害に強い地域をつくる」活動において、2007 年以降焦点を当ててきた「取り残された人々」と「取り残された人々を取り巻く周辺の人々」への働きかけをすることで課題の根本的な解決をめざす支援方法を踏襲し、各分野において確実な成果を生みだしてきました。近年では多様なメディアを活用した市民への発信強化に加え、行政や法制度・政策の整備に向けた働きかけといったアドボカシー活動にも積極的に取り組んでいます。

セキュリティリスクマネジメント能力の強化

2016 年に発生したダッカ襲撃事件を受けて、セキュリティ専門家による研修およびアドバイスのもと、危機管理にかかわるガイドラインと各事務所が準拠すべきマニュアルの整備を行いました。

ステナイ生活をはじめとする寄付の拡がり と 強固な継続支援者の存在

日本国内では、市民による海外協力の輪を広げるために、より多くの市民がかかわることのできる活動の場や仕組みを創っていくことに注力してきました。企業・団体との連携の拡がりなどにより、2015 年以降、不要品を捨てずに国際協力へ活かす新しいライフスタイルを提案するステナイ生活を中心とした寄付件数・寄付額は順調に推移しています。2020 年は COVID-19 の影響による財政危機が危ぶまれましたが、会の運営や活動に携わっている会員やマンスリーサポーターなどを中心とする強固な支援者の存在に支えられ、寄付額（物品寄付を除く）は過去 5 年で最高額となりました。通常時からシャプラニールを支えてくださる継続支援者の存在の大きさ、重要性を改めて実感しました。

不安定な財政状況

一方で、支援者の高齢化に伴う会員の減少、継続支援者の拡大や新たな資金調達に向けた有効な施策が打ち出せていないことから、ODA（政府開発援助）資金への依存度が高まり、財政が不安定な状況に陥っています。またクラフトリンクの活動は売上の低迷に歯止めがかからず、2020年から活動規模を縮小し、市民参加の入り口としての役割（開発教育の視点）を重視する新たな方向性を以て事業を継続しています。このような理由から、自己財源率（全収益における会費、寄付、事業収益の割合）の低下といった課題に直面しています。

労働環境改善

組織運営の面では、時差出勤や在宅勤務の導入など多様な働き方の推進に伴い、労働環境の改善が進んでいます。また職員の能力および活動することへの満足度の向上を目的とした人材育成プログラムを2020年度よりはじめています。

6) 今、社会に必要なアクション

これまで見てきたように、さまざまな格差が社会の分断を広げ、人々、特に格差の中で弱い立場に置かれた人々の孤立を深めています。誰もが安心して今をそして未来を描いて生きていける社会にするためには、市民ひとりひとり、行政、さまざまな主体が分断と不寛容を脱して他者へ思いをはせ、貧困をなくすために自分にできることを自律・分散的に協力し行動していくことが欠かせません。

IV. 重点活動（具体的な活動の柱と方針）

課題ばかりに見える社会の中でも明るい可能性を見出し、果敢にチャレンジしていきます。一方で、児童労働削減や防災の活動、市民同士のつながりはこれまでの経験を活かしてアプローチを深化させ、他地域にも展開して、社会変化をよりいっそう促します。

■ 活動の柱

1) 市民同士のつながりを促す

学び合い、刺激し合う

日本内外を問わず、それぞれの地域で社会課題解決に取り組み安心した社会を創り出そうとしている市民やグループが、互いの経験を共有し学びあうツナガリの場を積極的につくっていきます。また、これまで協働が進んでいなかった若者、学生とのつながりを強化します。

自分に合った方法で参加できるようにする

海外協力にかかわりたい、社会のために何かしたいと思う市民が自分に合った方法で参加できるよう工夫したボランティア活動、寄付、イベント等の機会を創っていきます。

クラフトリンクを広げる

シャプラニールがこれまで進めてきたフェアトレードを推進する活動「クラフトリンク」について、フェアトレード産品を購入する、販売するという行動を広めることで生産者から消費者までをつなぎ、フェアトレードを普及、浸透させるため、クラフトリンクパートナー（販売や普及への協力者）を増やしていきます。

2) 社会からの孤立を防ぐ

在留外国人の支援

急増している在留外国人が抱える労働環境問題や行政サービス・コミュニティからの孤立といった課題に寄り添い、彼らがいきいきと生活できるように日本国内で既に活動を行っている団体や行政と連携しながら支援を行います。まずはシャブラニールの現地事務所があり、送り出し状況がわかる在留ネパール人への支援を中心に開始します。

若者が能力発揮できるようにする

また、バングラデシュ・ネパールでコミュニティとの接点が減り、孤立が進む若者等への取り組みを模索します。例えば、若者がその能力を発揮して社会により積極的に参加するような開発教育的な取り組みなどが考えられます。

3) 子どもの明日を守る

児童労働をなくす

インフォーマルセクターの児童労働を取り残さないように、児童労働の渦中にある子どもや家庭への支援と、彼らを取り巻く地域住民や行政、政府の意識変革や子どもの権利・保護能力を高める活動を組み合わせた支援を行い、児童労働をなくすための活動を継続、強化します。

教育格差をちぢめる

遠隔地や先住民の子どもを取り巻く、地域や保護者の意識といった教育環境は不十分で基礎教育を修了しない子どもが多くいます。行政、地域住民、保護者の意識と行動を変え、地域全体で子どもの教育を支えられる活動を行うことで、教育格差をちぢめることに努めます。

4) 災害に強い地域をつくる

住民、行政の防災能力強化の拡大

気候変動によって洪水、サイクロンの災害リスクが高まる中で進めてきた、住民の防災能力と行政の防災能力とシステムの向上を高める取り組みを発展させ、他地域でも展開していきます。

■ 活動の方針

取り残された課題へ

社会や行政サービス、開発援助の支援などから取り残されがちな課題、地域、人々への支援、例えば、インフォーマルセクターの児童労働の中でも個人宅の中という隠れた存在であるために支援が十分に行き届いていない、家事使用人として働く少女への支援を継続します。

責任主体の能力強化と行動変容を

持続的に課題解決の取り組みが行われていくためには、その課題を抱える当事者への働きかけのみならず、当事者の周囲の人々、行政機関や法律で定められた組織が自律的に動いていくことが重要です。そのための能力強化や主体的に行動するような支援を行います。

共通目標設定と学びあいで活動に相乗効果を

これまで各国の事業ごとに目標を設定して活動を進めてきました。例えば、児童労働といった同じ社会課題でも各国によって社会背景や法律等は異なるため、それぞれの活動内容は異なるからです。しかし、上述のように社会課題のさなかにある人への支援のみならず、その周囲にいる住民や（地方）行政などの責任主体の行動変容をうながす支援を行うアプローチは国や場合によ

ては社会課題が異なったとしても有効だと考えます。よって、課題別等で共通目標を組織全体で設定し、事業の学びや課題を積極的に共有する機会を持ち、またそれぞれの活動に還元してその成果を高めるようにします。

アドボカシーと組み合わせる

現場で得た情報、課題認識を元に、その社会課題を生み出し維持している社会構造や法的な仕組みを改善するために行政への働きかけ、政策提言等のアドボカシーを行います。

これまでの形式にとらわれない

変化が予測困難な社会に対応するため、一定の期間での目標、活動、予算を定めて行うプロジェクト形式での活動にとらわれず、柔軟かつ迅速に活動に取り組みます。また、これまでは現地 NGO とのパートナーシップによる活動を基本にしてきましたが、学生グループ、地方自治体、日本の NGO/NPO など、パートナーのとりえ方を広げた形での協働も柔軟に行います。

異なるセクターの主体とともに

シャプラニール単体で複雑な社会課題を解決することはできません。他分野の組織、企業との連携による取り組みにより、より確実な社会変化を起こし、私たちがめざす社会実現に近づけます。例えば、災害リスク軽減には科学的な知識とアプローチが必要になります。また、その社会課題にかかわる NPO、企業、地域グループ等が共通の目標をもって課題解決に取り組む「コレクティブ・インパクト」を模索します。

V. ビジョン実現のための組織

1) 組織体制

即応型組織への転換

急速に変化する社会状況に対応し、新たな課題への取り組みなどを迅速に進めるため、新規事業の企画・立案を促進する体制をつくります。新規事業を立ち上げるための予算を措置し、常に新しい提案ができるような仕組みを整えます。また、時宜に応じたアドボカシーに積極的に取り組むための体制を整備します。

職員の能力強化と満足度を高める取り組み

組織の力を最大化できるよう、人材育成プログラムの活用等により職員の能力強化に取り組みます。職員は、それぞれが経営者の視点をもつとともに、社会全体の状況や市場の動向にも目を向け広い視野を持つことを意識します。また、働きやすい環境の整備にも引き続き取り組みます。

セーフガーディングの取り組み強化

組織の活動により子どもや若者が虐待や搾取などの危険にさらされないように、また、年齢にかかわらず活動対象となる人々が性的虐待や搾取、ハラスメントの被害を受けることを防ぐために、セーフガーディングの取り組みを強化します。

50周年を記念して

2022年、シャプラニールはバングラデシュ復興農業奉仕団の活動から数えて50周年を迎えます。これを記念し支援者へ改めて感謝の意を伝えるとともに、これからの方向性を組織内外へ向けて打ち出します。

2) 財政

財源の多様化と財政基盤の強化

安定した財政運営を進めるためには自己財源率を上げることが必要であり、現在行っている資金調達を強化します。具体的には、ウェブマーケティングを活用した継続支援者の拡大や、遺贈の拡大を可能にするための体制づくり、ステナイ生活の大規模回収を増やすための働きかけと受け入れ態勢の整備に取り組みます。

また、海外のドナーや国連機関からの資金提供の開拓を積極的に進めるなど、新たな資金調達の可能性を広げるための取り組みを行います。

3) 市民社会組織として

市民の参加を促進する

地域連絡会をはじめとする全国の支援者とのコミュニケーションを密にし、活動メニューを明示することなどにより、地域での活動の活性化をめざします。会員や協力者との関係を深め、新しい理解者、協力者の輪を広げるような取り組みを進めます。

責任ある立場を確立する

現在も加盟する様々なネットワークで具体的な役割を担うことにより、市民社会組織としての責任を果たすほか、国際的なネットワークや各種国際会議へも積極的に参加します。また、対政府や社会へ向けたアドボカシー活動に積極的に取り組み、そのために必要な関連機関やステークホルダーとの関係構築を進めます。

【策定の流れ】

2020年4月	策定にあたってのアンケート（理事・監事・評議員・職員対象）
2020年6月28日	理事・監事・職員合同ワークショップ（オンライン）
2020年9月28日	会員意見交換会（オンライン）
2020年12月	会報で中期ビジョン特集（会員アンケート同封）

策定委員会 12回

理事会での議論 9回

評議員会での議論 2回

【策定委員会メンバー】（50音順・敬称略）

天知 稔（評議員）

勝井裕美（カトマンズ事務所長）

京井杏奈（国内活動グループ）

小松豊明（事務局長）

坂口和隆（代表理事）

椎名麻衣（理事）

田中直樹（会員）

2020 年度活動報告

海外活動

2020 年度は COVID-19 の感染拡大の影響で、バングラデシュ、ネパールともに 3 月から数カ月にわたりロックダウンが実施されるなど、年度前半期に事業の実施に一部制限が生じたものの、活動実施順序の見直しやオンラインの活用によって、おおむね計画通りに事業を実施することができた。(※プロジェクトおよび現地パートナー団体一覧は p.41-42 を参照。)

1. 子どもの権利を守るために

(1) バングラデシュ：児童労働

■ 羽ばたけ、家事使用人の少女プロジェクト

事業期間：2019 年 4 月～2022 年 3 月（3 年間）

目標：プロジェクト地域において、政策に沿って家事使用人の少女たちの人権や労働環境が守られる

パートナー団体：Phulki（フルキ）

COVID-19 の影響下での活動

ロックダウンの影響で通常の形で支援センターの運営を 8 月まで停止した。その間、支援センターのスタッフが少女たちのもとに宿題を配布するため少女たちの家を家庭訪問した。これは、学力低下を防ぐ目的に留まらず、ロックダウンによって雇用主家族が家にいる時間が長くなったことから、少女たちの仕事が増えたり、感染拡大といった社会状況の変化によって生じるストレスのはけ口の矛先が少女たちに向き、困難な状況に置かれていないかを確認したりするためでもあった。ロックダウン解除後は、感染予防対策を講じながら 14 歳以上の少女を対象にセンターの運営を再開することができた。(表 1)

支援センターの移譲と新規センター開設に向けて

アジンプールセンターは移譲へ向けた準備を行った。自治会はセンターの部屋を無償提供するなど、本活動に積極的に協力したものの、COVID-19 の感染拡大の影響により自治会の収入が激減したこと、及び、公務員住



支援センターでフィジカルディスタンスを守りながら勉強する少女の様子

宅の建て替えが決定し、現在センターに通う子どもたちも、各所へ引っ越すことから、センターの移譲は断念し、特にケアが必要な 14 歳以下の少女 3 名への個別のフォローアップを行っていくことを決定した。

新規センター開設に向けた、候補地調査を実施し、2カ所まで絞った。候補地選定にあたっては、上級公務員宅で少女たちを家事使用人として雇っているケースが多くあること、および自治会との協働によって本活動がより効果を生み出すという経験から、上級公務員社宅を含み、かつ活発な自治会活動を行っている公務員住宅を候補として選定した。

【表 1】支援センターに通う家事使用人の少女の人数 (2020 年度)

センター名 (地域)	登録数	途中で来なくなった数	卒業者数	現在の在籍者人数		
				8-13 歳	14-18 歳以上	合計
アジンプール	19	5	0	5	9	14
アラムバーグ	33	10	0	14	9	23
ショバンバーグ	30	9	0	8	14	22
計	82	24	0	27	32	59

インパクト評価の実施

2006年から継続してきた支援センターの運営を通じた支援活動を振り返るため、専門家の協力の下、インパクト評価を実施した。当初、全戸調査に基づく評価を予定していたが、COVID-19の感染拡大の影響で各戸訪問が困難で電話での調査も事業対象外の人々の情報を得づらいという理由で、その代替として、過去に支援を受けた少女、雇用主、保護者、自治会メンバーなど幅広い事業関係者にヒアリングを実施した。この評価では支援を受けた家事使用人の少女の生活が変化しただけでなく、雇用主、保護者、地域住民といった少女たちを取り巻くおとなたちの意識変化や行動変容が明らかになった。

■ 家事使用人の少女たちに素敵な未来をキャンペーン

事業期間：2020年4月～2021年3月（1年間）

目標：「家事使用人の権利保護および福祉政策 2015*」が法制化される

メディアを通じた情報発信

本キャンペーン活動は、他のNGOとのネットワークにより活動しているが、中心的な役割を果たすNGOがCOVID-19の感染拡大の影響で活動が遅れがちになるなどの課題が生じた。しかしながら、2020年度も家事使用人として働く少女たちの権利について広く情報発信を行い、社会を変えていくためのキャンペーンを継続した。2019年度から新しく取り入れたSNSを使った情報発信を継続して行い、約16,000のリーチ数と3,200以上の「いいね」の評価がついた。また、全国ラジオやコミュニティラジオ、テレビを通じて情報発信を行った。例えば、全国ラジオの「バングラデシュ・ベター」では10回の家事使用人の少女に関するエピソードを放映した。子どもの権利について活動するNGO関係者や法律家などが家事使用人として働く少女たちの課題について話すエピソードに加え、実際に働く少女たちが自らの状況を伝えるエピソードも交えて番組を放送した。当事者の言葉をラジオで聞いた放送回は特に大きな反響が寄せられた。これらに加え、他のNGOと協働して10月に子どもの権利週間キャンペーンを実施し、テレビ番組への出演、絵画コンテストの開催、カレンダーの発行を行った。（写真1）



（写真1）発行されたカレンダーには少女たちの絵も掲載されている

法制化に向けた取り組み

「家事使用人の権利保護及び福祉政策 2015*」の法制化については、具体的な法律案を作成するための検討が重ねられ、また、アドボカシー*や法制化の経験を持つ団体も新たな協働先として調整を開始した。

（2）バングラデシュ：児童教育

■ すべての子どもたちが学校に通うためのプロジェクト

事業期間：2021年3月～2024年2月（3年間）

目標：地域のアクターが児童や学校が抱える課題を理解し、それぞれの立場で教育環境の改善に取り組むようになる
パートナー団体：GBK（ジー・ビー・ケー）、PAPRI（パプリ）

本事業は、2019年度までノルシンディ県とディナジプール県で実施してきた初等教育支援の経験から、行政や小学校を含む地域社会への働きかけと2事業地の経験交流を通じて事業目的の達成を目指すもので、2020年度は事業開始に向けて、外務省との調整を進め、2021年3月に事業開始に至った。2020年度は事業スタッフの採用や事業事務所の開設などを1カ月間で実施した。

（3）ネパール：児童労働

■ 地域で児童労働を減らすためのプロジェクト

パートナー団体：CWIN（シーウィン）

2020年11月開始を目指し、現地では行政からの事業承認を取得するための調整及び国内では外務省との交渉と調整を行った。2020年12月以降現地の政治状況が混乱しているため、事業承認が3月に取得できず、2020年度中の事業開始には至らなかった。

チャイルド・ヘルプ・ライン運営支援

助成団体：UA ゼンセン

2019年度に引き続き、パートナー団体 CWIN が運営する、児童労働や虐待などの被害を受けた子どもたちのための電話相談サービス「チャイルド・ヘルプ・ライン」の運営支援を行った。

2. 災害に強い地域づくり

(1) バングラデシュ

■ サイクロンに強い地域・人づくりプロジェクト

事業期間：2017年4月～2021年6月（9カ月間延長）

目標：適切な地域状況の把握に基づいた防災計画が策定され、その計画に沿った防災・減災行動が自助・共助・公助の連携のもとに実践される

パートナー団体：JJS (Jagrata Juba Shangha, ジェイ・ジェイ・エス)

当初2020年9月に事業を終了する計画であったが、COVID-19の感染拡大への対応を目的に事業期間を2021年6月まで延長した。

事業成果の定着化

本事業ではユニオン*、郡、県レベルの災害管理委員会*の能力強化を実施してきた。2020年度は事業成果の定着を目的に活動した。各災害管理委員会が自主的に定期会議を開催、運営ができるようになってきていたり、郡・ユニオン災害管理委員会は防災年次計画の立案にも着手するなどの変化が確認された。実際の災害発生時、例えば、2020年5月に大型サイクロン・アンファンが事業地に襲来した際、県の災害管理委員会は迅速に避難指示を決定した。その決定事項はすぐに郡、ユニオン*に伝達され、避難所の開設が円滑に行われた。単独の災害管理委員会能力の高さだけでなく、各レベルでの連携があつてこそ、このような迅速な行動がとれたと言える。また、サイクロンシェルター管理委員会のメンバーの2名が、バングラデシュ政府からサイクロンシェルター管理委員会のメンバーとして最優秀賞を授与されるなどの成果もあった。

感染症対策を講じた避難所づくり

COVID-19の感染拡大時に、サイクロン・アンファンが襲来するという想定外の状況に置かれた。この経験から学びを得るため、災害時の災害活動委員会をはじめとした事業関係者の災害対応行動について調査を実施した。調査の結果として、本事業で注力してきた、災害管理委員会やサイクロンシェルター管理委員会などの能力強化によって効果的な避難行動が実施されたものの、感染症対策まで踏み込んだ避難計画が立てられていなかったため、対策が不十分で、手洗い箇所の不足や、避難所の混雑といった課題が指摘された。事業の延長期間では、避難所に手指消毒を徹底するための手洗い所の設置、衛生用品の備蓄に加え、住民向け屋外ミーティングの実施を通じた、感染予防対策とサイクロン発生時の避難行動の啓発活動に注力した。

(2) ネパール

■ 洪水リスクを軽減する広域流域管理プロジェクト

「One River One Community」

事業期間：2020年2月～2023年1月（3年間）

目標：チトワン郡マディ市の市・区・コミュニティの防災連携が強化され、マディ市の洪水被害が軽減される

パートナー団体：RRN (Rural Reconstruction Nepal, アール・アール・エヌ)

災害管理委員会の能力強化

2020年度は本事業の初年度にあたることから、基礎調査を実施した。また、市、区、コミュニティそれぞれの災害管理委員会の能力強化を目的とした活動を実施した。具体的には目標としていた14すべての区災害管理委員会の組織化が完了した。前フェーズから能力強化を行ってきた市災害管理委員会では洪水発生リスクが高まる雨期前やCOVID-19対応のため時機に合わせた議論が関係者間で行われた。

防災インフラの設置と維持管理

前フェーズに引き続き、砂防を専門とする国土防災株式会社からラクタニ川の流域管理の計画に関する助言を受け、インフラの設置を進めるための作業を実施した。初年度は下流部において付帯護岸工事をした。本来年間3回の専門家派遣を予定していたが、COVID-19の感染拡大の影響で派遣は断念した。しかしながら、インフラ

予定地と日本をオンラインでつなぎ、専門家が実際に目視をしながら助言を受け、2021年度の計画立案に役立てることができた。



新たに発足したコミュニティ災害管理委員会

3. 緊急救援活動

ロックダウンの影響で既存の支援対象者が失業するケースや、身分証明書等を持たないため公の支援から漏れるケースなどが発生したことを受け、パートナー団体からの支援要請もあり、両国で緊急救援として食糧配布支援を中心に現金給付、学用品配布と、ラジオを通じた啓発活動を行った。また、2020年5月にバングラデシュ南西部に大型サイクロン・アンファンが襲来し、その被災者への緊急救援活動を特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム*の助成により実施した。

4. その他の取り組み

(1) 職員研修

現地スタッフの能力強化を目指して、事業の基礎となるPCM（プロジェクト・サイクル・マネージメント）の研修をバングラデシュ、ネパール両国で計画した。対面での研修を想定していたが、COVID-19の感染拡大の影響により渡航が実現できなかったため、オンラインにてネパール事務所スタッフに向けて研修を実施した。バングラデシュ事務所向けの研修は2021年度に持ち越すこととした。また、評価方法を学ぶため、過去に実施した事業評価の報告書をもとに東京事務所の職員向けの勉強会を3回実施した。

(2) 今後の方向性について

日本国内の課題への取り組みについて、在留外国人、特にネパール人を対象とした活動を想定し、調査・検討を行った。在留ネパール人にかかわる行政、教育関係者、支援者への聞き取りや、特定の課題を抱える在留ネパール人へ情報を提供するイベントを試験的に1回実施し、日本に住むネパール人が抱える課題についての情報収集を行った。また、バングラデシュやネパールにける事務所体制のあり方についても具体的なシミュレーションを用いて検討を行った。

(3) チャイルドセーフガーディング*とハラスメント防止

組織的な取り組みが求められているチャイルドセーフガーディングについては、「子どもと若者のセーフガーディング方針」を策定し、役員や職員・海外事務所スタッフに向けた研修を実施した。パートナー団体にも方針の遵守を求め、新しい事業契約からチャイルドセーフガーディングの条項を含めた契約書を締結した。

(4) その他

新しい取り組みとしてバングラデシュのパートナー団体JJSと、青少年グループを対象とした気候変動対応事業を2020年11月から事業を開始した。この事業は三菱商事株式会社国際貢献事業からの支援を受け、持続可能な消費をテーマに青少年グループの育成を行うもので、初年度にあたる2020年度は青少年グループの組織化や教材作成を実施した。



青少年グループと自分の身近な環境課題について考えるワークショップ

【コラム】 < COVID-19 緊急救援 > 生活困窮世帯への物資配布支援

COVID-19 の感染拡大を抑えるため、ネパール政府は 2020 年 3 月末から 7 月までロックダウンを実施しました。その影響で日雇い労働など不安定な労働に従事する人々の収入が途絶え、生活が困窮する人が増えました。

このような中、私たちはパートナー団体 CWIN とともに、チャイルド・ヘルプ・ライン事業を行っている全国 6 郡で、感染対策を講じながら、物資配布支援を実施しました。対象としたのは、ロックダウンで収入が途絶え、またさまざまな理由で公的な支援が受けられない人々です。例えば、シングルマザーやストリートチルドレンなどで、合計 279 世帯（女子 228 名、男子 273 名）へ物資を届けることができました。内容は、米、油、砂糖、レンズ豆、塩といった基本的な食料をセットにして各家庭に配布し、妊産婦には栄養価の高い食料を提供し、必要に応じて医療費の支援も行いました。

現地で配布作業にあたったスタッフは「救援物資

を受け取った人々のほっとした表情が印象的だった」と話していました。

今回の物資配布は厳しい状況に置かれた子どもや家庭にその時に必要なものを届けるだけでなく、わずかながらでも、希望をもたらすことができたと思います。

文/海外活動グループ ネパール事業担当 菅野冴花



配布物資にはチャイルド・ヘルプ・ラインの連絡先もいれ、困った場合に相談できるようにした

国内活動

COVID-19 の感染症拡大の影響で対面イベントや積極的なボランティア活動が実施できない中、オンラインを活用した新たな取り組みに挑戦した。また財政危機が危ぶまれる中、寄付額（物品寄付を除く）が過去 5 年間で最高額になるなど、会員やマンスリーサポーターをはじめとする強固な支援者の存在に支えられる一年となった。

1. 共感を呼ぶファンドレイジング

(1) ステナイ生活

毎年実施している大規模回収キャンペーンでは、全国各地の生活協同組合（以下、生協）と労働組合にてキャンペーンを継続することができた。新規企業から大口の物品寄付をいただくなど新たな協力も始まっている。また 6 月から 7 月にかけて新たに実施した「おもちゃで児童労働をなくそう！」キャンペーンは 1,336 人の方からの物品寄付が集まった。キャンペーン寄付者の約 90% が新規協力者だったことから、新たな支援者層へ

のアプローチにつながった。しかし COVID-19 の感染拡大の影響で、物品寄付の受取を一時中止したことや、ボランティアの受入も中止または縮小したことから、寄付総額は予算にわずかに届かなかった。

(2) 会員、マンスリーサポーター、寄付

メール配信やダイレクトメールの発送などにより寄付者、ステナイ生活協力者などの既存支援者へのアプローチを丁寧に行った結果、マンスリーサポーターの入会が順調に推移した。また参加することで学生会員に入会できる学生向け連続講座を実施したことで、新たな学生会

員が入会し、若年層への働きかけにつながった。

寄付ではバングラデシュで家事使用人として働く少女支援をテーマとしたクラウドファンディングを実施し、293名の方から約350万円の寄付を得ることができた。活動に対する支援者の理解を深めることができ、30%は新たな支援者からの寄付となった。他、会員やマンサリーサポーターをはじめとする既存支援者からの寄付が大幅に増えた。

2. 市民参加の呼びかけ（ボランティア、講座）

（1）ボランティア

検温や消毒、パーテーションの設置、人数制限といったCOVID-19の感染予防対策を徹底しながら、東京事務所でのボランティア受け入れを行った。また自宅で安心してボランティア作業ができるように在宅ボランティアの体制も整備した。会員限定で呼びかけをした未使用切手貼りのボランティアには、全国から30名以上の会員が参加した。ステナイ生活への協力企業が社員に在宅ボランティアの機会を提供する取り組みも始まり、新たなボランティアの形を模索する機会となった。クラフトリンク事業では商品入荷に合わせて検品ボランティアを募り、フェアトレードをきっかけとした新たなボランティア層が活動に参画する機会となった。

ユース・チーム*が中心となり実施した「ユース・フォーラム（8月・26名参加）」「ザ・フォーラム（3月・12名参加）」は、初めてオンライン開催に挑戦し、若年層が国際協力について理解を深め、交流する機会となった。COVID-19の影響で、対面でのイベントやミーティ



事務所で感染対策をとりながらボランティアが作業している様子

ングなどが開催できないことから、クシクシ倶楽部*、シャプラニール劇団*は活動を休止せざるを得ない状況となった。12月にオンラインで実施した「ボランティア Thanks Day」には全国から28名が参加し、バングラデシュやネパールのCOVID-19の流行状況、支援活動の進捗などについて伝えたほか、職員やボランティア同士が交流する貴重な機会となった。

（2）講座開催など

COVID-19の感染症拡大の状況を顧みて、すべての講座をオンラインにて実施した。「講座シャプラバ！」や、クラウドファンディングの一環で実施したライブ配信ではバングラデシュ、ネパールとつなぎ、現地の生の声を伝える取り組みを行い、参加者から好評を得ることができた。オンライン化したことで居住地域に関係なく参加できるようになったほか、開催後に録画した動画を公開する取り組みも行い、シャプラニールの活動への理解を全国で広める機会となった。学生を対象に実施した連続講座では多方面で活躍する外部講師を招き、若年層と共に社会課題解決について学びを深める場となった。スタディツアー*はバングラデシュ、ネパール共に開催を見送った。

（3）地域展開

8月にオンラインで開催した地域連絡会大集合には8拠点から会員が参加し、連絡会や市民活動の在り方などについて共有した。一部連絡会ではステナイ生活で集まった物品寄付の仕分け作業や切手貼りの取り組みが始まったほか、「ボランティア Thanks Day」や在宅ボランティア交流会で東京事務所のボランティアと交流を深めた。

【コラム】オンライン化による新たなつながり

2020年度はCOVID-19の感染拡大の影響によりさまざまなイベントやボランティア活動が制限される一年となりました。その一方で急速にオンライン化が進み、オンラインイベントなどを通じて国内外問わず、より多くの市民とつながりを持てたことはシャプラニールにとって大きな喜びでした。



カレー講座もオンラインで開催！海外からの参加もありました

ステイホーム生活のボランティア活動も工夫を凝らしながら、在宅でも参加してもらえる体制ができ始めています。ボランティア通信の発行やオンライン交流会など、会えないからこそ丁寧なコミュニケーションを心掛けています。ボランティアの方から「事務所に行けなくなって、シャプラニールが自分にとっての居場所だったことを知った」といった声も聞かれました。シャプラニールの活動を支えてくださっているボランティアさんにとって、シャプラニールが居場所となれていることに改めて市民活動の意義を感じました。

対面でのコミュニケーションが取りにくい今だからこそ、会話や交流を止めずに、よりつながりを感じられるような工夫が必要だと感じています。シャプラニールはこれからもさまざまな可能性を模索しながら、新たな挑戦を続けていきます。

文／国内活動グループ チーフ 京井杏奈

3. クラフトリンク

クラフトリンク活動指針の見直しを行い、改めて「フェアトレード」という言葉を盛り込んだ。「国際協力への入り口」や「市民参加」を目的とした活動の優先順位をあげ、現地生産者や生産者を取り巻く社会の情報発信を強化をしていくことを明記した。6月に予定していたリニューアルオープンもCOVID-19の感染拡大の影響により12月に延期し、それまではコーヒーや石けんなど消費財を中心とする最小限の販売に留まった。

その間、オンラインショップのリニューアル、発送委託業務や販売管理システムなどの見直しを行い、本格的な再開に向けた準備を行った。販売期間の短縮、イベントやお出かけ販売などの未実施により、予算を達成することはできなかったが、会員をはじめとする多くの方のクラフトリンクへの期待を実感する機会となった。また新たに商品化したコーヒーのドリップパックは多くの方に購入いただき、好評を得た。

フェアトレードの仲間を増やす

(1) クラフトリンクパートナー制度

従来の委託販売制度と常設販売を統合した「クラフトリンクパートナー制度」を新設し、より多くの市民が販売活動に参加しやすいように内容や条件を整えた。2020年度はCOVID-19の感染拡大の影響で新制度のスタートを切るに留まったが、新規取引となる申し込みが各地からあり、クラフトリンクを通じた地域展開の可能性を感じることできた。

(2) ボランティア

COVID-19の感染拡大の影響でボランティアとのかかわりも限られた一年となったが、フェアトレードにかかわる機会として、ボランティアによる商品の検品を実施し、15名が参加した。

(3) 企業との連携

2019年度から継続して、企業数社からオリジナル商品の製作受注を受けた。そのうち2社は、COVID-19の感染拡大の影響で商品ニーズが高まり、昨年の数を超え

る受注となった。企業での販売会は実施できなかったが、オンラインバザーの開催など、新しい販売形態を企業と共に模索した。

(4) ネットワーキング

一般社団法人日本フェアトレード・フォーラム (FTFJ) の事務局機能を9月まで受託し、フェアトレード運動のネットワーク強化に努めたほか、オンラインで実施された各地フェアトレードタウン*のイベントを通じて積極的に交流や情報共有を行った。

現地への理解を深める

(1) 現地情報の整理と情報の発信

現地に赴いて生産者やパートナー団体から情報を収集することはできなかったが、メールを通じて COVID-19 の影響下での生産者の様子やパートナー団体の状況など

について聞き取りを行った。そういった情報は会報やウェブサイト、講演会などで発信に努めた。



新発売し、好評を得ているドリッパーパックコーヒー

【コラム】 COVID-19 の影響下におけるパートナー生産団体の役割

世界各国で COVID-19 の感染拡大の影響が立場の弱い人々へ与える影響は甚大で、クラフトリンクの生産者も例外ではありません。ロックダウンのために生産がストップされたり、国際便の欠航により私たちを含む海外の取引先へ商品を送ることができない状況が長く続き市場が限られたり、商品の価格が暴落したりするなど深刻な影響がでています。

そのような中、各パートナー生産団体は生産者やその家族と連絡を取り続け、日々の食糧に困窮する生産者への食糧配布や資金援助、生産センター周辺のコミュニティ全体にマスクや石けんを配布するといった支援を行い、生産者の生活を支えました。

2020 年度クラフトリンクでは新しい活動方針を作成しましたが、活動の根本となる目的や想い

に変わりはなく、引き続きパートナー生産団体との連携を掲げています。私たちと生産者の間をつなぐ生産団体による非常時における活動に、その意味と重要性を感じています。

文／国内活動グループ クラフトリンク担当
小川晶子



感染予防対策を徹底しながら働く生産者の女性たちの様子

広報

2020年度はCOVID-19の感染拡大の影響による財政悪化が予想されたため、会報9月号の内製化などでコスト削減し、2019年度に成果が出ていた施策や周年事業関連に資源を集中させた。

1. ブランド強化

創立50周年事業のコンセプト策定のためのタスクフォースを立ち上げ、事務局全体での議論を踏まえコンセプトと主要な周年事業案を決定した。また募金チラシやステナイ生活寄付者への礼状といった制作物のデザインの見直しを図った。

2. 情報発信強化

(1) メディアリレーションズ強化

6月から開始した「おもちゃで児童労働をなくそう！」キャンペーンでは、全国紙への掲載の他、ウェブメディアへ露出を広げた。12月から開始した「あなたのはがきが、だれかのために。」キャンペーンでは、今回も多数新聞に掲載されたが、緊急事態宣言が重なり国内ニュースの優先度の高まりや記者が在宅勤務中のためアプローチに苦戦した。

(2) インターネットを通じた広報強化

6月の児童労働反対世界デーと11月の世界子どもの日に際したSNS上の情報発信強化キャンペーンを実施した。世界子どもの日キャンペーンでは、Twitterでの情報拡散により「子どもの権利」に関する理解を深化させた。

(3) ウェブサイトや会報などのコンテンツの改修・見直し

ウェブサイトの「支援活動」をより分かりやすく見せるため、プロジェクト概要や成果、SDGs*のどの目標へ貢献しているかなどの情報を各支援ページへ掲載した。また、現地の文化紹介や有識者・著名人へのインタビュー記事など過去の会報記事を再編しウェブサイトへ掲載したほか、SNSのコンテンツとして配信した。会報については2020年3月に満足度アンケートを開始した結果、「もっと見やすくしてほしい」「職員の苦悩など

支援活動を多角的に知りたい」といった要望が多数聞かれたことから、編集委員会で検討を進め具体的な見直し方針を決定した。

3. 情報発信基盤の安定化

専門家・プロボノ*の協力を仰ぎ、広報業務の質の向上に努めた。創立50周年事業コンセプト策定タスクフォースでは、専門性を持った理事・評議員・会員の助言を得て議論を進めた。楽天株式会社には2019年度に続きプロボノとして広報に関するレクチャーを受け、公式サイトデザインの改修やSNS運用に活かすことができた。

4. 渉外

2020年度より国内活動グループから渉外業務が移管されたことを受け、アルバイトの雇用を予定していたが、COVID-19の感染拡大の影響によるコスト削減の一環でアルバイトの雇用が無くなり本格的な活動は実施できていない。

組織運営

COVID-19の感染拡大の影響により、寄付の減少など財政危機の可能性があったことから、通年で財政状況をモニタリングする体制を整えた。一方、次期中期ビジョンの策定、創立50周年記念事業の企画など、将来の方向性を定めるための議論、作業を進めた。

1. 組織基盤の強化

(1) 財政基盤の強化

海外ドナーの開拓へ向け情報収集を行ったが、具体的な申請までは至っていない。日本NGO連携無償資金協力(N連)やJICA草の根技術協力事業などODA資金の活用を進め、新たにN連の資金によって2つの事業を開始することとなった。JICAがバングラデシュで実施する防災関連事業に参画することを目指し、コンサルティング会社との連携を進めたが、最終的に条件が折り合わず実現しなかった。数年前から会員となっていた特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム(JPF)*の資金を利用し、バングラデシュのサイクロン被災地支援を大規模に行った。申請手続きの煩雑さや契約までに時間がかかるなどの難しさがあるものの、一定規模の活動が可能となることから、今後の活用を検討したい。理事、監事、職員からなる緊急時財務タスクフォースにより、毎月の財政状況の変化をモニタリングし、極端な財政悪化を招かないよう取り組んだ。

(2) 人材育成と働きやすい環境づくり

2020年度後半から、人材育成プログラムに基づいた研修を開始し、開発理論や人権、ジェンダーなど国際協力を携わる職員として必要な知識の習得を進めるとともに、それぞれの業務遂行に必要な外部研修を適宜受講した。また、多様な働き方タスクフォースの提案に基づき、恒常的な制度として在宅勤務制度を整えた。

(3) セーフガーディングの取り組み

シャプラニールの活動や組織運営において、子どもや

若者が虐待や搾取などの被害に遭わないようにすることなどを目的とした「子どもと若者のセーフガーディング方針」を策定、公開した。また、性的な虐待や搾取を防ぐためのPSEAH(Preventing Sexual Exploitation, Abuse and Harassment)ガイドラインの策定へ向け情報収集などの作業を進めた。

2. 市民社会組織としての取り組み

(1) 地域展開の強化

オンラインの会議システムを活用した、地域連絡会大集合や、ボランティア交流会などを開催し、普段は会えない連絡会やボランティア同士の情報交換を行い、交流を深めることができた。

(2) 市民社会組織としての貢献

JANIC*をはじめ、関連するネットワークへの積極的な参加を継続した。講師派遣などを通じ、SDGsの達成へ向けた情報発信に努めた。

3. これからの方向性を定める

理事、評議員、会員、職員からなる策定タスクフォースにより、2021年度から2025年度まで5年間の方向性を定める中期ビジョンを策定した。また2022年に創立50周年を迎えるにあたり、タスクフォースで記念事業の企画立案を行い、2021年度から準備を始める体制を整えた。

4. COVID-19 への対応

東京事務所での感染対策を迅速に進めるため、職員数からなる衛生委員会を立ち上げ、感染対策マニュアルの策定や、緊急事態宣言発出時の勤務体制の検討などの役割を担った。厳しい外出禁止令が出された各国の事務所においても、勤務体制の整備、感染対策マニュアルの策定などを進めた。健康管理のため各駐在員を一時帰国させたが、感染状況の改善を受け、それぞれ任地へ戻っている。

会議の開催状況（各回の日付と審議事項）

<理事会>

第1回（7月18日）みらいファンドからの借り入れについて

第2回（9月19日）2020年度役員報酬額の変更について

第3回（10月24日）チャイルドセーフガーディング方針について／多様な働き方（在宅勤務制度）について

第4回（11月21日）冬期賞与について

第5回（12月19日）6月までの会議日程について

第6回（1月23日）報告・協議事項のみ

第7回（2月13日）報告・協議事項のみ

第8回（3月13日）2021年度暫定活動計画案／2021年度暫定予算案／中期ビジョン案／ウェブマーケティング強化について／次年度代表理事・理事・評議員・監事選任について／2021年度役員報酬について

第9回（4月17日）2021年度総会資料案／2021年度予算案／代表理事・理事・評議員・監事選任について／評議員会の開催について／期末賞与の支給について

第10回（5月15日）会員総会の進め方

第11回（6月19日）夏期賞与について（予定）

<評議員会>

第1回（10月31日）2019-2020年度中期計画進捗報告／2020年度上半期活動報告／次期中期ビジョン骨子案について

第2回（5月15日）中期ビジョン案／2020年度活動報告案および決算案／2021年度活動計画案および予算案／代表理事、理事、監事、評議員の選出

2021 年度活動計画

海外活動

今までの経験や知見を活かし、事業を着実に実施していくことに加え、2021年度からスタートする中期ビジョンを踏まえ、在留外国人支援や財源多様化など今までにない取り組みにフットワーク軽く挑戦し、新しい方向性を作っていく一年とする。また、継続してCOVID-19の影響が予測されることから、駐在員や現地スタッフをはじめとした事業にかかわる関係者の感染防止対策に努めるとともに、オンラインを活用するなど事業実施にあたって、柔軟に対応していく。

1. 子どもの明日を守る

(1) バングラデシュ：児童労働

■羽ばたけ、家事使用人の少女プロジェクト

パートナー団体：Phulki

既存の2つの支援センターの運営に加えて、新規のセンター開設に向けた準備を進め、2021年度前半に新センターの運営開始を目指す。また、2021年度は3カ年計画の最終年度になることから、終了時評価を実施することに加え、今後の事業規模の拡大を見据え、新たなパ-

ートナー団体探しを行いながら、次期事業計画を立案する。

■家事使用人の少女たちに 素敵未来をキャンペーン



2021年度は現フェーズの最終年度となることから、目標である「家事使用人の権利保護および福祉政策 2015*」が法制化されるように、他NGOと連携し、法文のドラフトを完成させ政府関係者へのアドボカシーを進める。また、メディアキャンペーンを継続して実施し、広く一般の市民に家事使用人の少女たちを取り巻く状況につい

て伝える活動を行い、少女たちが働きに出なくなるよう啓発活動を行う。

(2) バングラデシュ：児童教育

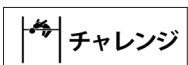


■ すべての子どもたちが学校に通うためのプロジェクト

パートナー団体：GBK、PAPRI

2020年度3月から開始した本事業は、活動を本格化していく1年となる。特にCOVID-19の影響で長く学校が閉鎖していたことから、子どもたちがスムーズに学校に戻れるような環境整備が必要であり、重要な一年となる。おとなたちが教育の重要性を認識し、子どもたちが継続して学校に通えるように、教師、保護者、地域住民が子どもへの教育の重要性への理解を深めていく取り組みを行う。具体的には学校管理委員会の能力強化を通じて学校関係者と保護者が定期的な話し合いの場を持つことや、子どもたちが復習をしたり、補習授業を受講する場としてのコミュニティ・ラーニング・センターの整備を行う。

(3) ネパール：児童労働



■ 地域で子どもの権利を守るプロジェクト

パートナー団体：CWIN

本事業では、首都カトマンズの南西部約100キロの位置にあるマクワンプール郡マナハリ市を対象として、子どもの権利の啓発と児童労働削減を目的として、2021年度からの開始を目指す。本事業では、ワークショップなどを通じた市の児童保護・権利委員会の能力強化を目指し、児童労働をモニタリングするためのガイドラインの作成や実施など、児童労働を削減する役割を担う人の育成をする。また、対象地域内の貧困世帯で、子どもを働きに行かせるリスクの高い世帯へのモニタリングを実施し、必要に応じて個別世帯支援を実施する。

2. 災害に強い地域をつくる

(1) バングラデシュ

■ サイクロンに強い地域・人づくりプロジェクト

パートナー団体：JJS

2021年6月の事業終了に向けて、活動の定着を図り、事業終了後の活動の継続を意識した働きかけを実施していく。そのため、県、郡、ユニオン*、コミュニティレベルの災害管理委員会の連携強化に力を入れる。

■ 災害常襲地域での防災事業立案調査

サイクロン・アンファンで甚大な被害を受けた地域の調査を実施し、対象地域の復旧と復興を目的とする事業立案を進める。また、JICAが実施する「地方防災計画策定・実施能力強化プロジェクト」の対象地の一つである北部洪水多発エリアでの事業立案の可能性を踏まえて、情報収集と調査を実施する。

(2) ネパール

■ 洪水リスクを軽減する広域流域管理プロジェクト「One River One Community」

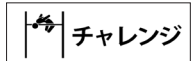
パートナー団体：RRN

本事業では、「One River One Community」を合言葉に広域流域管理の概念で災害対策を進めることを目的に、2021年度も継続して市、区、コミュニティ各レベルの災害管理委員会の能力向上とそれぞれの連携強化を進めていくほか、対象河川であるラクタニ川上流部のインフラを設置する。また一年次より着手しているコミュニティ災害管理委員会のインフラ維持管理の取り組みを定着化させるような支援を実施する。年度の半ばに中間評価を実施し、事業後半期に向けた改善点を整理する。また、本事業終了後の2023年以降の取り組みについて議論を開始する。

3. 社会からの孤立を防ぐ

(1) バングラデシュ

■ 青少年グループをチェンジメーカーとした気候変動対応事業

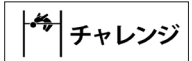


パートナー団体：JJS

本事業は気候変動の影響を減らすために「持続可能な消費に貢献するライフスタイル」への行動変容を目的にクルナ県クルナ市の青少年への啓発を行っていくもので、2021年度はクルナ市の20区に青少年グループを組織し、セッションを実施していく。

(2) ネパール

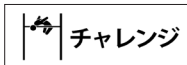
■ 若年層を取り巻く課題



ネパールの若年層を取り巻く社会状況や課題を理解することを目的に、雇用創出、開発教育的視点での情報収集を実施し、将来的な活動アイデアを形成する。

(3) 日本

■国内事業



在留外国人の支援を本格化させる1年とする。初めての取り組みとなるため、まずは在留ネパール人の支援から着手する。関係機関との関係構築と、アクションリサーチを進め、2022年度から本格的に開始する事業の立案と、事業開始へ向けた準備を行う。

4. その他

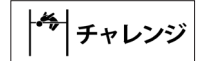
(1) アドボカシーの取り組み



2021年は国連が定めた「児童労働撤廃国際年」である。バングラデシュ、ネパール両国で実施する事業からの学びを踏まえ、インフォーマルセクターで働く子どもたちの状況や課題を情報発信し、広く理解を深める機会を作

る。また、JICAや外務省との連携協議会に積極的に参加し市民社会組織としての責任を果たす役割を担っていく。

(2) 財源多様化



活動の継続性や即応性を担保し、ODAに大きく頼る財政構造を回避するために、財源の多様化を進めていく。具体的には海外ドナーの獲得を目指し、助成金情報収集に注力するとともに、企業との協働なども目指し、事業提案力を強化していく。

国内活動

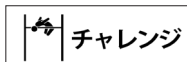
ステナイ生活パートナー*、クラフトリンクパートナー*といった新たな制度を通じて学校・企業・連絡会などマルチセクターと連携した活動の推進を目指す。また会員、マンスリーサポーター*、ボランティアなど活動に係わる人々のつながりを促し、多様な人々、組織が行動できる場づくりをする。引き続きステナイ生活の拡大に注力するほか、マンスリーサポーターの増加や東京マラソンを通じた寄付集めを通じて、新たな支援者の獲得に注力する。

1. 共感を呼ぶファンドレイジング

(1) ステナイ生活

営業活動に注力し、生協との大規模回収キャンペーンの実施拠点を増やすことを目指す。学校や企業、団体などを対象に、物品寄付の呼びかけから収集、仕分けまでを参加者が主体的に行う「ステナイ生活パートナー」制度を創設する。本制度を通じて、参加者自身がステナイ生活の輪を広げる担い手となることを目指す。

(2) 会員、マンスリーサポーター、寄付



広くシャプラニールの活動を伝えることでマンスリーサポーターの更なる拡大を目指す。COVID-19の感染拡大の影響で延期となっていた東京マラソンの寄付先団体として、チャリティランナーおよび寄付の募集を通じて、新たな支援者層への働きかけを積極的に行うほか、2022年のシャプラニール創立50周年を記念する基金

を開始する。ステナイ生活・クラフトリンクパートナーの活動やバングラデシュのダッカ大学との交流を通じて、学生会員との連携を強化する。

2. 市民参加の呼びかけ（ボランティア・講座）

(1) ボランティア



ステナイ生活、クラフトリンクにおけるボランティア活動を通じて、シャプラニールの活動に参加する人を増やす。居住地域に関わらずシャプラニールのボランティア活動に参加できるよう、在宅ボランティア制度を継続し、地域展開の可能性を模索する。2022年のシャプラニール創立50周年に向けて、クシクシ倶楽部*、シャプラニール劇団、ユース・チームそれぞれとの連携を深める。ボランティア通信の発行やボランティア感謝デーの開催を通じて、ボランティアの満足度や継続率向上を目指す。

(2) 講座開催など

オンラインを活用しながら「講座シャプラバ！」を定期的に開催する。地域連絡会や生協、企業とも協働して講座を開催し、新しい層への働きかけを行う。現地とつないだオンラインスタディツアー*の可能性を検討する。

(3) 地域展開

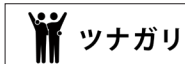
各地域でのステナイ生活への取り組みや「講座シャプラバ！」をはじめとするイベント開催の協働などを通じて、引き続き地域連絡会との連携を強化する。ボランティア通信や会報誌を通じて、連絡会の活動を多くの人に共有する。アトム通貨実行委員会への参加を通じて、引き続き早稲田・高田馬場地域とのつながりを継続する。

3. クラフトリンク

2020年度に未実施となったことを含め新生クラフトリンクの活動を整備し、本格化する1年にする。生産者情報の発信や、より利用しやすい「クラフトリンクパートナー制度」の整備、ボランティアメニューの工夫や周知などを通じて、フェアトレード活動に参加する仲間を増やすことに注力する。

フェアトレードの仲間を増やす

(1) クラフトリンクパートナー



バザーハンドブックの改定や販売ツールの作成・更新を行い、クラフトリンクパートナーがより活動に参加しやすい体制を整える。学校、企業、個人に周知し、販売活動を通して現地生産者やフェアトレードについて伝え

ていく役割を担うパートナーを増やすことを目指す。

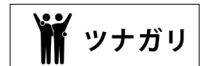
(2) ボランティア

フェアトレード活動への参加の一環として、商品の検品作業や販売ツールの作成、SNSでの発信、イベントでの販売活動などをメニュー化し、活動に参加しやすい仕組みを構築する。

(3) 販売活動

インターネット通販の市場規模拡大という社会状況も踏まえ、SNSなどを活用したオンラインショップの販売を強化する。またCOVID-19の感染状況を見ながら、2020年度実施できなかった企業や外部イベントでの販売活動、自主マルシェの開催なども積極的に現地への発注を継続する。

(4) 情報発信

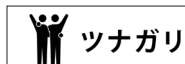


パートナー生産団体を通じて生産者へインタビューを実施し、多くの人に生産者や変化する現地社会状況などについてよりわかりやすく伝えていく。広報物やウェブサイト、オンラインショップなどへの掲載のほか、オンラインイベントの運営方法を工夫し、現地と日本の市民がつながりをより感じられる機会の創出を目指す。

広報

2021年度は支援者拡大への直接的な貢献と創立50周年に向けた広報制作物の着実な推進に注力する。「ブランド強化」では、創立50周年向け広報制作物の作成を滞りなく進める。「情報発信の強化」では、マンスリーサポーター獲得のためのウェブマーケティングを強化する。

1. ブランド強化



創立50周年に向け、ウェブサイトや周年ロゴなどの広報物の作成を進める。

2. 情報発信強化

(1) メディアリレーションズ強化

2020年度に引き続きメディア露出の拡大を目指す。

(2) インターネットを通じた広報強化

ウェブマーケティングを強化し、マンスリーサポーター増加を目指す。「児童労働撤廃国際年」への取り組みなど海外活動グループの動きにあわせ、SNS企画を実施し、これまで国際協力に接点のない層へリーチを広げる。

(3) ウェブサイトや会報などの改修・見直し

ウェブサイトのリニューアルを実施する。ウェブサイト上の記事を管理するシステムを最新版へ更新するとともに、サイトの見やすさなどを改善をする。会報は2020年度に決定したリニューアル方針に沿ってコーナーの統廃合や新規コーナーの開始、レイアウトの変更を6月号、9月号で実施する。

3. 情報発信基盤の安定化

積極的に専門家・プロボノ*の協力を仰ぎ、広報業務の質の向上に努める。

4. 渉外

主にウェブサイトを中心とした法人窓口を担う。

組織運営

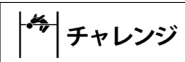
COVID-19の感染拡大防止策を徹底しつつ、事業を継続させるとともに、新中期ビジョンに基づいた歩みを進める。創立50周年へ向けた準備とともに、それをきっかけにしながら財政を含め組織基盤の強化に取り組む。

1. 組織基盤の強化

(1) 財政基盤の強化

将来的にODAに過度に頼らない財源構成を実現するため、継続支援者の拡大、海外ドナーの開拓、創立50周年記念基金の募集、遺贈の受け入れ体制強化などに取り組み、財源の多様化と財政基盤の強化を目指す。

(2) 人材育成と組織体制の強化

2020年度に開始した研修制度の定  着を図る。また、移り変わる社会状況に対応する組織となるため、新規事業企画立案チームやアドボカシー・チームの創設へ向けた議論を進める。子どもや若者のセーフガーディングの取り組みや、性的搾取・虐待の防止の取り組みをさらに進める。COVID-19の影響が長期化することを見据え、感染防止策の徹底および感染者が発生した場合の対応を含めた組織体制を構築する。

2. 市民社会組織としての取り組み

(1) 市民社会組織としての貢献

関連分野のネットワークにおいて責任のある役割を担う。また、SDGs達成への貢献を意識し、情報発信の強化に取り組む。

(2) 地域展開の強化

地域連絡会とのコミュニケーションを強化するほか、オンラインを活用した講演会・イベントの開催などを通じて、地域における活動の活性化を図る。

3. 新しいビジョンと周年事業

新中期ビジョンに基づいた中期計画を策定し、「ツナガリ・チャレンジ・インパクト」を中心とした中期ビジョンの理念を具現化するための取り組みを進める。中期ビジョンの広報を通じて、シャプラニールの変化を伝え、新たな理解者・支援者を増やす。団体として大きな節目となる創立50周年を記念する各事業の準備を進める。

2020年度 決算

活動計算書

2020年4月1日から2021年3月31日まで

(単位:円)

科目	金額	
I 経常収益		
1. 受取会費		
正会費	9,821,000	
賛助会費等	4,086,000	13,907,000
2. 受取寄付金		
一般寄付	21,376,008	
マンスリーサポート	20,245,100	
物品寄付	61,232,001	
基金・指定寄付	11,691,150	
緊急救援募金	3,517,160	118,061,419
3. 受取助成金等		
外務省無償資金	61,726,040	
国際協力機構	13,000,000	
民間助成金	29,828,517	104,554,557
4. 事業収益		
クラフト商品販売	8,788,703	
国内活動収益	309,515	
知的貢献活動収益	879,145	9,977,363
5. その他収益		
受取利息	30,718	
雑収入	669,240	699,958
経常収益計		247,200,297
II 経常費用		
1. 事業費		
(1) 人件費		
給与・賞与	45,279,396	
臨時雇賃金	1,948,200	
通勤手当	857,399	
法定福利費	5,143,590	
退職給付費用	1,090,584	
役員報酬	2,179,998	
その他人件費	625,951	
人件費計	57,125,118	
(2) その他経費		
海外プロジェクト費	70,778,501	
国内活動費	251,771	
商品売上原価	3,918,116	
緊急救援活動費	20,601,208	
知的貢献活動費	660	
運搬費	386,473	
広報宣伝費	312,464	
会議費	40,500	
旅費交通費	1,976,241	
業務委託費	1,163,931	
手数料	4,198,225	
諸会費	46,539	
出店料	78,947	
研修費	227,811	
地代家賃	4,154,673	
水道光熱費	343,225	
通信費	337,063	
消耗品費	1,072,191	
租税公課	2,060,167	
新聞図書費	14,654	
賃借料	157,969	
保険料	516,606	
修繕費	595,812	
貸倒損失等	281,581	
雑費	2,926,040	
その他経費計	116,441,368	
事業費計		173,566,486
2. 管理費		
(1) 人件費		
給与・賞与	24,656,315	
臨時雇賃金	2,851,144	
通勤手当	922,800	
法定福利費	4,195,270	
退職給付費用	736,120	
役員報酬	1,320,000	
その他人件費	969,891	
人件費計	35,651,540	
(2) その他経費		
広報宣伝費	6,160,090	
会議費	344,794	
旅費交通費	84,193	
手数料	7,581,537	
諸会費	482,000	
研修費	84,223	
地代家賃	2,740,191	

(単位:円)

科目	金額	
水道光熱費	222,455	
通信費	3,674,279	
消耗品費	1,985,669	
租税公課	4,401,272	
新聞図書費	9,930	
賃借料	172,511	
保険料	45,243	
修繕費	122,452	
雑費	12,041	
その他経費計	28,122,880	
管理費計		63,774,420
経常費用計		237,340,906
税引前当期正味財産増減額		9,859,391
法人税、住民税及び事業税		70,000
当期正味財産増減額		9,789,391
前期繰越正味財産		97,862,349
次期繰越正味財産		107,651,740

貸借対照表

2021年3月31日現在

(単位:円)

科目	金額	
I 資産の部		
1. 流動資産		
現金預金	216,424,904	
売掛金(注)	533,491	
有価証券	5,470,652	
商品	4,151,004	
貯蔵品	75,900	
未収金	892,078	
前払費用	469,097	
仮払金	639,665	
前払金	873,046	
流動資産合計		229,529,837
2. 固定資産		
(1) 有形固定資産		
車両	1,437,425	
什器備品	1,243,846	
有形固定資産計	2,681,271	
(2) 無形固定資産		
ソフトウェア	0	
無形固定資産計	0	
(3) 投資その他の資産		
敷金	434,511	
退職積立預金	18,105,677	
みらいファンド積立預金	20,015,039	
投資その他の資産計	38,555,227	
固定資産合計		41,236,498
資産合計		270,766,335
II 負債の部		
1. 流動負債		
未払金	13,842,405	
未払費用	5,925,098	
前受金	118,683,807	
預り金	3,000	
預り社会保険料	32,454	
預かり源泉所得税	29,043	
預り住民税	126,400	
未払消費税	518,700	
法人税等充当金	70,000	
賞与引当金	2,443,359	
流動負債合計		141,674,266
2. 固定負債		
退職給付引当金	14,844,583	
指定寄付引当金	1,495,746	
みらいファンド預託金	5,100,000	
固定負債合計		21,440,329
負債合計		163,114,595
III 正味財産の部		
前期繰越正味財産		97,862,349
当期正味財産増減額		9,789,391
正味財産合計		107,651,740
負債及び正味財産合計		270,766,335

(注) 売掛金の貸倒引当金は88,583円である。

計算書類の注記

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO 法人会計基準（2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO 法人会計基準協議会）によっています。

- (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
棚卸資産の評価基準は原価基準により、評価方法は総平均法によっています。
- (2) 固定資産の減価償却方法
法人税法の規定に基づいて、有形固定資産は定率法で、無形固定資産は定額法で償却しています。
- (3) 退職給付引当金の計上基準
職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき当期末に発生していると認められる金額を計上しています。なお退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算しています。
- (4) 施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理
施設の提供等の物的サービスの受け入れは、注記3「施設の提供等の物的サービスの受入の内訳」に記載し、活動計算書へは記載していません。
- (5) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込経理方式によっています。

2. 事業別損益の状況

事業別損益の状況は以下の通りです。

(単位：円)

科目	(単位：円)							
	海外活動	国内活動	クラフトリンク 活動	緊急救援 活動	知的貢献 活動	事業部門	管理部門	合計
I 経常収益								
1. 受取会費	0	0	0	0	0	0	13,907,000	13,907,000
2. 受取寄付金	100,000	0	0	3,517,160	0	3,617,160	114,444,259	118,061,419
3. 受取助成金等	79,762,741	0	0	21,167,492	0	100,930,233	3,624,324	104,554,557
4. 事業収益	0	309,515	8,788,703	0	879,145	9,977,363	0	9,977,363
5. その他収益	167,689	0	422,222	0	0	589,911	110,047	699,958
経常収益計	80,030,430	309,515	9,210,925	24,684,652	879,145	115,114,667	132,085,630	247,200,297
II 経常費用								
(1) 人件費								
給与・賞与	34,520,277	3,250,151	3,922,595	2,633,743	952,630	45,279,396	24,656,315	69,935,711
臨時雇賃金	1,272,450	0	675,750	0	0	1,948,200	2,851,144	4,799,344
通勤手当	460,439	126,094	139,059	79,064	52,743	857,399	922,800	1,780,199
法定福利費	3,323,953	518,082	650,237	419,825	231,493	5,143,590	4,195,270	9,338,860
退職給付費用	769,368	97,034	117,110	78,631	28,441	1,090,584	736,120	1,826,704
役員報酬	1,104,000	174,000	210,000	141,000	550,998	2,179,998	1,320,000	3,499,998
その他人件費	407,488	50,890	111,419	41,238	14,916	625,951	969,891	1,595,842
人件費計	41,857,975	4,216,251	5,826,170	3,393,501	1,831,221	57,125,118	35,651,540	92,776,658
(2) その他経費								
海外プロジェクト費	70,778,501	0	0	0	0	70,778,501	0	70,778,501
国内活動費	0	251,771	0	0	0	251,771	0	251,771
商品売上原価	0	0	3,918,116	0	0	3,918,116	0	3,918,116
緊急救援活動費	0	0	0	20,601,208	0	20,601,208	0	20,601,208
知的貢献活動費	0	0	0	0	660	660	0	660
運搬費	0	0	386,473	0	0	386,473	0	386,473
広報宣伝費	20,753	0	291,711	0	0	312,464	6,160,090	6,472,554
会議費	40,500	0	0	0	0	40,500	344,794	385,294
旅費交通費	1,941,307	839	31,425	0	2,670	1,976,241	84,193	2,060,434
業務委託費	0	0	1,163,931	0	0	1,163,931	0	1,163,931
手数料	3,522,778	124,422	315,791	198,126	37,108	4,198,225	7,581,537	11,779,762
諸会費	46,539	0	0	0	0	46,539	482,000	528,539
出店料	0	0	78,947	0	0	78,947	0	78,947
研修費	225,311	0	2,500	0	0	227,811	84,223	312,034
地代家賃	3,152,838	284,353	401,025	229,317	87,140	4,154,673	2,740,191	6,894,864
水道光熱費	250,748	26,422	36,650	21,308	8,097	343,225	222,455	565,680
通信費	227,760	25,793	60,990	15,255	7,265	337,063	3,674,279	4,011,342
消耗品費	790,882	40,259	196,246	32,467	12,337	1,072,191	1,985,669	3,057,860
租税公課	1,612,238	0	4 26,289	0	21,640	2,060,167	4,401,272	6,461,439
新聞図書費	14,654	0	0	0	0	14,654	9,930	24,584
賃借料	86,255	20,490	28,421	16,524	6,279	157,969	172,511	330,480
保険料	473,737	30,988	10,657	887	337	516,606	45,243	561,849
修繕費	581,490	4,092	5,676	3,300	1,254	595,812	122,452	718,264
貸倒損失等	0	0	281,581	0	0	281,581	0	281,581
雑費	2,925,941	28	39	23	9	2,926,040	12,041	2,938,081
その他経費計	86,692,232	809,457	7,636,468	21,118,415	184,796	116,441,368	28,122,880	144,564,248
経常費用計	128,550,207	5,025,708	13,462,638	24,511,916	2,016,017	173,566,486	63,774,420	237,340,906
税引前当期正味財産増減額	▲48,519,777	▲4,716,193	▲4,251,713	172,736	▲1,136,872	▲58,451,819	68,311,210	9,859,391

3. 施設の提供等の物的サービスの受入の内訳

(単位：円)

内容	金額	算定方法	備考
インターネット広告無償掲載	11,344,817	提供元企業の定価 USD107,289.74	活動計算書に計上せず（注記のみ） 1USD=@ ¥105.74

4. みらいファンドの増減内訳

(単位：円)

科目	期首残高	減少	増加	期末残高
みらいファンド預託金	6,300,000	1,900,000	700,000	5,100,000

(注) みらいファンド寄付は、使途等が制約された寄付等の内訳にて表示しています。

5. 使途等が制約された寄付等の内訳

使途等が制約された寄付等の内訳は以下のとおりです。当法人の正味財産は 107,651,740 円ですが、そのうち 33,836,078 円は緊急救援活動に、14,714,866 円は新規事業等（みらいファンド）に、3,446,032 円は家事使用人支援事業に使用される財産です。したがって使途が制約されていない正味財産は 55,654,764 円です。

(単位：円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
子どもの夢基金	0	5,374,700	5,374,700	0	
指定寄付	3,500,000	6,316,450	6,370,418	3,446,032	
指定寄付（みらいファンド）	13,714,866	1,000,000	0	14,714,866	
緊急救援募金	33,663,342	3,517,160	3,344,424	33,836,078	期末残高のうち 492 万円は車両購入資金として充当しています（注記 7 参照）
特定非営利活動法人ジャパンプラットフォーム サイクロン・アンファンの被災住民を対象とした生活再 建に向けた緊急救援活動	0	20,672,492	20,672,492	0	当期受入金額 22,976,656 円、返還金 2,309,164 円
特定非営利活動法人アークス仏教国際協力ネットワーク 『街の灯』支援事業（特別枠）「コロナ禍を乗り越えるための 支援」	0	500,000	500,000	0	
外務省・日本 NGO 連携無償資金協力贈与 「チトワン郡における水害リスク軽減のための広域流域管 理プロジェクト（第 1 年次）」	0	35,298,403	35,298,403	0	前期前受金としていたものを当期収益計上、返還金 USD33,238.29 (3,514,616 円相当)
外務省・日本 NGO 連携無償資金協力贈与 「チトワン郡における水害リスク軽減のための広域流域管 理プロジェクト（第 2 年次）」	0	22,074,615	22,074,615	0	当期受入額 USD707,953 (75,127,329 円相当) のうち、 53,052,714 円は前受金として貸借対照表に記載
外務省・日本 NGO 連携無償資金協力贈与 「マクワンブール郡児童労働削減事業」	0	530,130	530,130	0	当期受入額 USD265,576 (28,244,975 円相当) のうち、 27,714,845 円は前受金として貸借対照表に記載
外務省・日本 NGO 連携無償資金協力贈与 「すべての子どもたちが等しく継続的に初等教育を受けら れる地域づくり」	0	3,121,814	3,121,814	0	当期受入額 39,291,793 円のうち、36,169,979 円は前受 金として貸借対照表に記載
外務省・国際開発協力関係公益団体補助金（プロジェク ト調査事業）	0	701,078	701,078	0	
UAゼンセン ネパール・チャイルド・ヘルプライン 支援金	0	2,000,000	2,000,000	0	
日本労働組合総連合会（連合）・愛のキャンパ 家事使用人として働く少女たちの権利を守るためのアド ボカシーキャンペーン	0	900,000	900,000	0	
三菱商事株式会社 「青少年グループをチェンジメーカーとした気象変動への 対応活動」	0	2,161,366	2,161,366	0	当期受入額 3,907,635 円のうち、1,746,269 円は前受金 として貸借対照表に記載
国・家賃支援給付金	0	1,528,776	1,528,776	0	
東京都・家賃支援給付金	0	95,548	95,548	0	
合計	50,878,208	105,792,532	104,673,764	51,996,976	

6. 固定資産の増減内訳

(単位：円)

科目	期首取得価額	取得	減少	為替換算差額	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産							
車両	11,163,006	0	0	△ 1	11,163,005	9,725,580	1,437,425
什器備品	4,533,735	406,793	95,583	△ 3	4,844,942	3,601,096	1,243,846
無形固定資産							
ソフトウェア	0	0	0	0	0	0	0
投資その他の資産							
敷金	438,726	0	4,215	0	434,511		434,511
退職積立預金	18,104,677	1,000	0	0	18,105,677		18,105,677
みらいファンド積立預金	20,014,866	173	0	0	20,015,039		20,015,039
合計	54,255,010	407,966	99,798	△ 4	54,563,174	13,326,676	41,236,498

7. 使途等が制約された寄付等（緊急救援募金）からの充当金

(単位：円)

回数	年度	充当返戻額	充当残高
	2016		8,191,603
1	2017	811,603	7,380,000
2	2018	820,000	6,560,000
3	2019	820,000	5,740,000
4	2020	820,000	4,920,000
計		3,271,603	

2016 年度にバングラデシュ事務所の車両購入資金として 8,191,603 円を緊急救援募金から充当し、2026 年度までの 10 年間に亘って緊急救援募金に戻すこととしています。本表はその返戻状況及び期末時点の充当残高を記載しています。

財産目録

2021年3月31日現在

(単位：円)

科目		金額	
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	現金 国内事務所	353,813	
	現金 海外事務所	266,193	
	ゆうちょ銀行	13,036,637	
	三菱UFJ銀行	100,564,488	
	三井住友銀行	5,857,842	
	Sonali Bank	2,041,901	
	Janata Bank	87,815	
	Dutch-Bangla Bank	5,985	
	Nabil Bank	94,210,230	
売掛金(注)		533,491	
有価証券	野村證券	5,470,652	
商品		4,151,004	
貯蔵品		75,900	
未収金	外務省	701,078	
	その他	191,000	
前払費用	三井住友海上保険	140,941	
	KDDI ウェブコミュニケーションズ	90,073	
	アイ・コミュニケーション	60,898	
	日本能率協会マネジメント	58,014	
	その他	119,171	
仮払金	アプラス	419,227	
	その他	220,438	
前払金	国内事務所経費分	49,500	
	海外事務所経費分	823,546	
流動資産合計			229,529,837
2. 固定資産			
(1) 有形固定資産			
車両		1,437,425	
什器備品		1,243,846	
有形固定資産計		2,681,271	
(2) 無形固定資産			
ソフトウェア		0	
無形固定資産計		0	
(3) 投資その他の資産			
敷金保証金	早稲田奉仕園	327,450	
	海外事務所分	107,061	
退職積立預金	三菱UFJ銀行	18,105,677	
みらいファンド預金	三菱UFJ銀行	20,015,039	
投資その他の資産計		38,555,227	
固定資産合計			41,236,498
資産合計			270,766,335
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	外務省	3,700,000	
	ジャパンプラットフォーム	2,309,164	
	新宿年金事務所	646,489	
	日本郵便	551,777	
	ここらとからだのカウンセリングセンター	200,000	
	大塚商会	159,740	
	海外事務所分	4,759,961	
	その他	1,515,274	
未払費用	未払給与等	5,925,098	
前受金	外務省・在ネパール日本大使館	80,767,559	
	外務省	36,169,979	
	三菱商事	1,746,269	
預り金		3,000	
預り社会保険料		32,454	
預り源泉所得税		29,043	
預り住民税		126,400	
未払消費税等		518,700	
未払法人税等		70,000	
賞与引当金		2,443,359	
流動負債合計			141,674,266
2. 固定負債			
退職給付引当金		14,844,583	
指定寄付引当金		1,495,746	
みらいファンド預託金		5,100,000	
固定負債合計			21,440,329
負債合計			163,114,595
正味財産			107,651,740

(注) 売掛金の貸倒引当金は 88,583 円である。

2021年度 予算

[全体損益]

(単位:千円)

	2020年度 予算 A	2020年度 決算案 B	予実差異 B-A	2021年度 予算案 C	予算増減 D:C-A	同増減比 D/A	実績増減 E:C-B	同増減比 E/B
1. 受取会費	13,720	13,907	187	13,285	▲ 435	-3%	▲ 622	-4%
2. 受取寄付金	103,350	118,061	14,711	112,650	9,300	9%	▲ 5,411	-5%
3. 受取助成金等	121,057	104,555	▲ 16,502	189,901	68,844	57%	85,347	82%
4. 事業収益	14,573	9,977	▲ 4,595	16,045	1,473	10%	6,068	61%
5. その他収益	50	700	650	250	200	400%	▲ 450	-64%
経常収益計	252,749	247,200	▲ 5,549	332,131	79,382	31%	84,931	34%
1. 事業費								
(1) 人件費	63,519	57,125	▲ 6,394	68,460	4,941	8%	11,335	20%
(2) その他経費	122,203	116,441	▲ 5,762	166,088	43,885	36%	49,647	43%
2. 管理費								
(1) 人件費	36,314	35,652	▲ 663	42,163	5,849	16%	6,511	18%
(2) その他経費	30,480	28,193	▲ 2,287	49,467	18,987	62%	21,274	75%
経常費用計	252,516	237,411	▲ 15,106	326,178	73,661	29%	88,767	37%
当期経常増減額	233	9,789	9,556	5,954	5,721	2456%	▲ 3,836	-39%

[事業別損益]

(単位:千円)

	2020年度 予算 A	2020年度 決算案 B	予実差異 B-A	2021年度 予算案 C	予算増減 D:C-A	同増減比 D/A	実績増減 E:C-B	同増減比 E/B
受取寄付金	0	100	100	0	0	-	▲ 100	-100%
受取助成金等	120,907	79,763	▲ 41,144	189,801	68,894	57%	110,039	138%
その他収益	0	168	168	0	0	-	▲ 168	-100%
収益計	120,907	80,030	▲ 40,876	189,801	68,894	57%	109,771	137%
人件費	46,466	41,858	▲ 4,608	55,833	9,367	20%	13,975	33%
海外プロジェクト費	86,564	70,779	▲ 15,786	129,312	42,748	49%	58,534	83%
その他の経費	23,924	15,914	▲ 8,010	24,568	645	3%	8,655	54%
費用計	156,954	128,550	▲ 28,403	209,714	52,760	34%	81,164	63%
海外活動 損益	▲ 36,047	▲ 48,520	▲ 12,473	▲ 19,913	16,134	-45%	28,607	-59%
受取助成金等	150	0	▲ 150	100	▲ 50	-33%	100	-
事業収益	1,945	310	▲ 1,635	645	▲ 1,300	-67%	335	108%
収益計	2,095	310	▲ 1,785	745	▲ 1,350	-64%	435	141%
人件費	4,907	4,216	▲ 691	3,144	▲ 1,763	-36%	▲ 1,072	-25%
その他の経費	2,880	809	▲ 2,071	1,207	▲ 1,673	-58%	398	49%
費用計	7,787	5,026	▲ 2,761	4,351	▲ 3,436	-44%	▲ 675	-13%
国内活動 損益	▲ 5,692	▲ 4,716	976	▲ 3,606	2,086	-37%	1,110	-24%
事業収益	10,340	8,789	▲ 1,551	14,800	4,460	43%	6,011	68%
その他収益	0	422	422	200	200	-	▲ 222	-53%
収益計	10,340	9,211	▲ 1,129	15,000	4,660	45%	5,789	63%
人件費	9,213	5,826	▲ 3,387	8,840	▲ 374	-4%	3,013	52%
売上原価	3,533	3,918	385	4,688	1,155	33%	770	20%
その他の経費	4,606	3,718	▲ 888	6,125	1,519	33%	2,407	65%
費用計	17,352	13,463	▲ 3,890	19,653	2,301	13%	6,190	46%
クラフトリンク活動 損益	▲ 7,012	▲ 4,252	2,761	▲ 4,653	2,359	-34%	▲ 401	9%
受取寄付金	0	3,517	3,517	0	0	-	▲ 3,517	-100%
受取助成金等	0	21,167	21,167	0	0	-	▲ 21,167	-100%
収益計	0	24,685	24,685	0	0	-	▲ 24,685	-100%
人件費	0	3,394	3,394	0	0	-	▲ 3,394	-100%
その他の経費	0	21,118	21,118	0	0	-	▲ 21,118	-100%
費用計	0	24,512	24,512	0	0	-	▲ 24,512	-100%
緊急救援活動 損益	0	173	173	0	0	-	▲ 173	-100%
事業収益	2,288	879	▲ 1,408	600	▲ 1,688	-74%	▲ 279	-32%
その他収益	0	0	0	0	0	-	0	-
収益計	2,288	879	▲ 1,408	600	▲ 1,688	-74%	▲ 279	-32%
人件費	2,933	1,831	▲ 1,102	643	▲ 2,290	-78%	▲ 1,188	-65%
その他の経費	696	185	▲ 511	187	▲ 509	-73%	2	1%
費用計	3,629	2,016	▲ 1,613	830	▲ 2,799	-77%	▲ 1,186	-59%
知的貢献活動 損益	▲ 1,342	▲ 1,137	205	▲ 230	1,112	-83%	907	-80%
受取会費	13,720	13,907	187	13,285	▲ 435	-3%	▲ 622	-4%
受取寄付金	103,350	114,444	11,094	112,650	9,300	9%	▲ 1,794	-2%
受取助成金等	0	3,624	3,624	0	▲ 0	-100%	▲ 3,624	-100%
その他収益	50	110	60	50	▲ 0	-0%	▲ 60	-55%
収益計	117,120	132,086	14,966	125,985	8,865	8%	▲ 6,101	-5%
人件費	36,314	35,652	▲ 663	42,163	5,849	16%	6,511	18%
その他の経費	30,480	28,193	▲ 2,287	49,467	18,987	62%	21,274	75%
費用計	66,794	63,844	▲ 2,950	91,629	24,835	37%	27,785	44%
管理部門 損益	50,326	68,241	17,916	34,356	▲ 15,970	-32%	▲ 33,886	-50%

※法人税、住民税及び事業税は、本表上管理部門に含めて計算しています。


監査報告書

監 査 報 告 書

2021年5月15日

特定非営利活動法人
シャプラニール＝市民による海外協力の会
代表理事 坂口 和隆 殿

特定非営利活動法人
シャプラニール＝市民による海外協力の会

監事 岩城幸男 

監事 大橋正明 

監事 冨田さと 

特定非営利活動法人シャプラニール＝市民による海外協力の会定款第14条第4項の規定に基づき、2020年度における理事の業務執行の状況及び財産状況について監査した結果、適正かつ正確であることを認めます。

以 上

2021 年度 役員一覧

(以下、五十音順、敬称略)

代表理事

坂口和隆 (くらしにツナガル Hát Work 共同代表)

理事

石渡正人 (手塚プロダクション / アトム通貨実行委員会
本部 副会長 / 東京富士大学客員 教授)

大西靖典 (開発コンサルタント 株式会社パデコ 社員)

後藤麻理子 (認定特定非営利活動法人日本ボランティア
コーディネーター協会 事務局長)

定松栄一 (市川市生活サポートセンターそら 相談支援員)

椎名麻衣 (認定特定非営利活動法人 PIECES 研修プロ
グラム担当)

下澤嶽 (静岡芸術大学 教授 / はままつフェアトレードタウ
ン・ネットワーク コアメンバー / ジュマネット 共同代表)

子島進 (東洋大学国際学部 教員)

村山真弓 (南アジア研究者 / 会員)

吉富志津代 (名古屋外国語大学 教授 / 多言語センター
FACIL 理事長)

監事

岩城幸男 (公認会計士)

大橋正明 (聖心女子大学 教員)

富田さとこ (弁護士)

評議員

秋吉恵 (立命館大学 教員)

天知稔 (シャプラニールとちぎ架け橋の会代表 / 会社員)

池田恵子 (減災と男女共同参画研修推進センター共同代表)

今西浩明 (公益財団法人国際開発救援財団 (FIDR) 事務局長)

裏見登志子 (シャプラニール愛知ネットワーク 代表)

大越美穂 (シャプラニール仙台・ポンドウの会 / 行政書
士・団体職員)

片岡麻里 (団体職員)

日下部尚徳 (立教大学 教員)

栗林知絵子 (特定非営利活動法人豊島子ども AKUWAKU
ネットワーク 理事長)

功能聡子 (ARUN 合同会社代表 / 認定特定非営利活動
法人 ARUN Seed 代表理事)

ジギャン クマル タバ (公益財団法人かながわ国際交流
財団 職員)

白幡利雄 (特定非営利活動法人 AMDA 社会開発機構
海外事業運営本部長)

鈴江茂敏 (パルシステム生活協同組合連合会)

中村喜志子 (全国友の会中央部 中央委員)

新田英理子 (一般社団法人 SDGs 市民社会ネットワー
ク 理事・事務局長)

浜田進士 (子どもの権利条約総合研究所関西事務所長 /
自立援助ホーム「あらんの家・ミモザの家」統括施設長)

藤岡恵美子 (NPO ワーカー / 日本語教師)

星川裕子 (団体職員 / ボランティア)

山崎宏 (特定非営利活動法人ホールアース研究所代表理事)

山元圭太 (合同会社喜代七 代表)

横田昌子 (シャプラニールむさしの連絡会 代表 / 日本
語教師)

吉川みのり (会社員)

渡辺正人 (日本バンングラデシュ協会会長)

付表

プロジェクトおよびパートナー団体一覧 (2021 年度)

バングラデシュ

プロジェクト	羽ばたけ、家事使用人の少女プロジェクト	家事使用人の少女たちに素敵な未来をキャンペーン	すべての子ども達が学校に通うためのプロジェクト	サイクロンに強い地域・人づくりプロジェクト	青少年グループをチェンジメーカーとした気候変動対応事業
活動概要	働く少女たちが学び、遊ぶことのできるセンターを運営する。法律で雇用が原則禁じられている14歳未満の少女は学校教育への編入を促し、14歳以上の少女へは、将来ほかの職業に就くことができるように技術訓練を実施する。また雇用主、保護者、地域住民が子どもの権利を守るよう働きかけを強化し、周りの人々との変化を促す。	2015年末に閣議決定された「家事使用人保護および福祉政策」が法制化され適切に実施されるように、バングラデシュで活動する他のNGOやジャーナリストなどと協力してバングラデシュ政府・市民社会へ働きかける。少女たちが働き出なくなるようにテレビ、SNS、コミュニティラジオ、FMラジオなどを通して啓発番組を放送を継続する。	ノルシンディ県のチョール(中洲)地域と先住民が住むディナジプール県において、初等教育から取り残されている子どもたちが教育を受ける権利を得る教育環境の実現を目指して活動を実施する。さらに、公教育から取り残されてしまう子どもたちの課題について中央行政を含む各行政レベルの教育担当当局に対し広く情報発信をし、アドボカシー活動を行う。	地方行政に設置される防災委員会の能力強化を通じて、県、郡、ユニオンそれぞれのレベルで防災委員会とその他の防災アクターの活性化を促す。教育行政の協力を得て学校での防災教育を実施し、子どもたちが防災活動に積極的にかかわる機会をつくり、自助・共助・公助の連携を強める取り組みを行う。	青少年を対象に、気候変動がもたらす生活への課題をテーマに学習し、青少年グループの組織化を行う。彼らのイニシアティブによる気候変動、環境問題を考えるキャンペーンなどを保護者や学校など、周囲の人々を巻き込んだキャンペーン活動を実践し、彼らが地域全体の生活スタイルを変化させる「チェンジメーカー」の役割を果たせるようになることを目指す。
活動期間	2019年4月～ 2022年3月	2020年4月～ 2022年3月	2021年3月～ 2024年2月	2017年10月～ 2021年6月	2020年11月～ 2023年7月
活動地域	ダッカ市内3カ所	・ダッカ市 ・全国	・ダッカ市 ・ノルシンディ県ライブラ郡の1ユニオン* ・ディナジプール県シールド郡の8ユニオン*	・バゲルハット県シロンコラ郡 ・モレルゴンジ郡の8ユニオン*	クルナ県クルナ郡クルナ市
裨益者数	約1,000人	-	直接的 3,650人 間接的 7,998人	約70,000人	約3,700人
年間予算	約680万円	約230万円	約2,200万円	約200万円(3カ月)	約400万円
パートナー団体	Phulki (フルキ)	※パートナー団体無し	・PAPRI (Poverty Alleviation through Participatory Rural Initiatives、パプリ) ・GBK (Gram Bikash Kendro、ジー・ビー・ケイ)	JJS (Jagrata Juba Shangha、ジェイ・ジェイ・エス)	
パートナー団体概要	1991年設立。縫製工場内に保育所を導入するなど、農村部から都市部へ出てきた女性への支援に取り組む。年間予算規模は約1億2,500万円、スタッフ数165人。	-	・PAPRI: 1999年、シャプラニールから独立してできたノルシンディ県に活動拠点をもつ中規模NGO。全体の年間予算規模は約6,900万円。スタッフ数129人。 ・GBK: 1993年、ディナジプール県で社会的な問題に強い関心をもつ若者たちによって設立。先住民、ダリット、女性、子ども、障害者を対象に、社会的変化を促すために活動を行う。年間予算規模は約4億5,400万円、スタッフ数680人。	1985年設立。バングラデシュ南西部のクルナ県を中心に活動する現地NGO。社会的な差別を受けている人々や経済的な貧困層への支援を行う。年間予算規模は約2億1,000万円、スタッフ数219人。	

ネパール

プロジェクト	洪水リスクを軽減する広域流域管理プロジェクト	地域で児童労働を減らすためのプロジェクト	チャイルド・ヘルプ・ラインの運営支援
活動概要	南部のチトワン郡では、人口が集中し、洪水が起きると甚大な人的被害や家屋や家畜、農作物など物的被害が生じる。そのため、被害を最小限にするために、住民・地方行政の防災能力強化を行うことが必要不可欠となる。洪水対策インフラの設置や、防災計画の策定支援、インフラ維持管理支援などを行い、市・区・コミュニティレベルで災害に強い地域づくりを目指す。	児童労働の送り出し地域兼受入地域であるマクワンプル郡マナハリ村で、地域の児童保護機能強化を通じて児童労働削減を目指す。地方行政能力の強化、児童労働に陥る脆弱性の高い児童への個別支援、集落開発委員会と子どもクラブなどを通じ、子どもの権利・保護、児童労働のリスクへの地域住民の意識啓発を行う予定。	虐待や暴力などの被害を受けた子どもたちからの SOS を受け、必要に応じて子どもの保護や心理カウンセリング、法的支援などを提供する。また無料電話相談窓口を運営する。
活動期間	2020年2月～2023年2月	2021年中に開始予定	継続
活動地域	チトワン郡マディ市	マクワンプル郡マナハリ村	カトマンズ郡、マクワンプル郡、カスキ郡、モラン郡、バンケ郡、カイラリ郡
裨益者数	720世帯(3,760人)	3,242世帯(15,890人)	約2,500人
年間予算	約5,013万円	約1,539万円	150万円
パートナー団体	RRN (Rural Reconstruction Nepal、アール・アール・エヌ)	CWIN (Child Workers in Nepal Concerned Center、シーウィン)	
パートナー団体概要	1993年設立。年間予算規模約5億4,000万円、100人のスタッフを抱えるネパール最大のNGOの一つ。女性、子ども、ダリットおよびエスニックグループといった非常に厳しい状況にある人々の経済的・社会的なエンパワメントを目指した事業を展開。シャプラニールとの協働は2007年より。	1987年、ネパールの大学生によって設立。1992年にはNGOとして登録、ネパールにおいて子どもの権利促進のために活動する団体としてはパイオニア的存在。ネパール全77郡中30郡で活動し、スタッフ数142人、年間予算規模は2億3,000万円。シャプラニールとの協働は2011年より。	

クラフトリンク(手工芸品)パートナー生産団体一覧

国	団体名	正式名称	主な取り扱い商品
ネパール	ACP	Association for Craft Producers	フェルト製品
	サナ・ハスタカラ	SANA HASTAKALA	お香
	WSDO	Women's Skill Development Organization	手織布バッグ/小物
バングラデシュ	ジュート・ワークス	CORR-The Jute Works	ジュートバッグ/サンダル、素焼
	プロクリティ	Prokritee	She ソープ、レジバッグ、手すき紙
	プロボルトナ	UBINIG/Prabartana	ガムチャ

助成金関連一覧（2020年度）

【バングラデシュ】

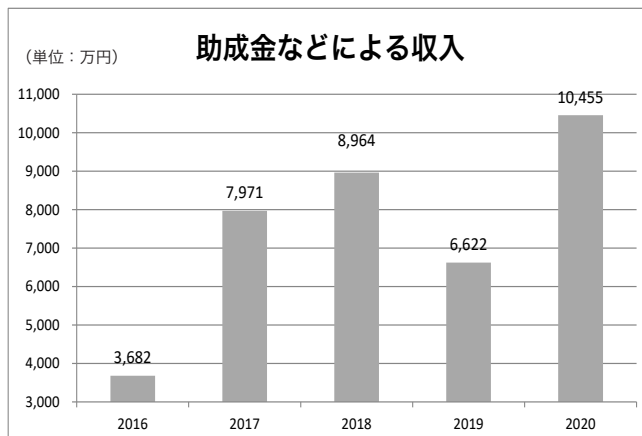
- ・ JICA 草の根技術協力事業
- ・ 日本労働組合総連合会（連合）愛のカンパ 中央助成
- ・ 三菱商事株式会社 国際貢献事業
- ・ 外務省 NGO 事業補助金
- ・ 特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム バングラデシュ・サイクロン・アンファン被災者支援プログラム
- ・ 株式会社 NTT データ
- ・ 木偶舎・房子プロジェクト

【ネパール】

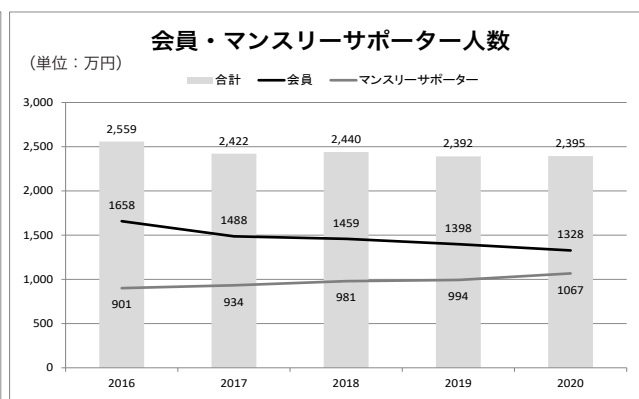
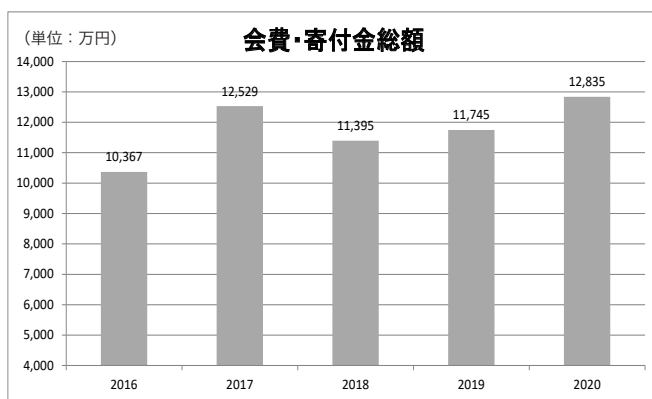
- ・ 外務省 日本 NGO 連携無償資金協力
- ・ UA ゼンセン ボランティア活動
- ・ MS & AD ゆにぞんスマイルクラブ
- ・ NPO 法人アユス仏教国際協力ネットワーク『街の灯』支援事業（特別枠）／ COVID-19 緊急救援
- ・ 宗教法人真如苑
- ・ 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 新型コロナウイルス対策支援募金

【日本】

- ・ 経済産業省・中小企業庁 持続化給付金
- ・ 経済産業省・中小企業庁 家賃支援給付金
- ・ 東京都 家賃等支援給付金



国内活動



注記：過年度のデータについて一部修正をしています。

地域連絡会*の主な活動

シャプラニール札幌連絡会（北海道札幌市）

- ・ シャプラニール地域連絡会のオンライン交流会参加（8月29日）

シャプラニール仙台ボンドウの会（宮城県仙台市）

- ・ サロン de ボンドウ 「出会いをコーディネートする」(外山真理さんの東京や仙台での活動の話、8月29日)
- ・ サロン de ボンドウ 「with コロナ時代の多文化共生」
((公財) 仙台観光国際協会の須藤伸子さんの話、オンラインハイブリッド開催、1月30日)
- ・ ステナイ生活 切手貼り在宅ボランティア参加
- ・ シャプラニール地域連絡会のオンライン交流会参加（8月29日）

シャプラニールいわき連絡会（福島県いわき市）

- ・ 『みんなでいわき！ 2021』 オンラインツアー協力（3月27日）
- ・ ステナイ生活 切手貼り在宅ボランティア参加

シャプラニールとちぎ架け橋の会（栃木県宇都宮市）

- ・ シャプラニール地域連絡会のオンライン交流会主催（8月29日）
- ・ とちぎグローバルセミナー 2020（ワールドクイズツアー、家事使用人として働く少女たちの写真展示、シャプラニール活動紹介、クラフト販売、9月12日）
- ・ ステナイ生活ボランティア体験&クラフト販売（10月3日）
- ・ アジア学院 収穫祭（クラフト販売、10月10日）
- ・ 八百みく（ステナイ生活ボランティア体験、10月17日）
- ・ オンライン映画上映会（10月25日）
- ・ 世界のフェアトレードと地域の良いものマルシェ（クラフト販売、11月15日）
- ・ サンタ de ラン 2020（クラフト販売、12月20日）
- ・ オンライン新年会（1月16日）
- ・ 定例会（年間活動の立案、イベント実施の打ち合わせ、7月6日、9月5日、11月6日、3月6日）
- ・ 季刊誌「KAKEHASHI 通信」発行（計3回）

シャプラニールむさしの連絡会（東京都西東京市）

- ・ 「このまちのイスラム」～ご近所のお兄さんに聞いてみよう、イスラムの暮らし～（イスラム断食月、暮らしについての話、西東京市在住のインドネシア人技能実習生交流会5月3日）
- ・ ステナイ生活仕分け作業（4月～）
- ・ シャプラニール地域連絡会のオンライン交流会参加（8月29日）

ショミティよこはま連絡会（神奈川県横浜市）

- ・ シャプラニール地域連絡会のオンライン交流会参加（8月29日）

シャプラニール金沢連絡会（石川県金沢市）

- ・ 会報の読み合わせ（月1回）

シャプラニール愛知ネットワーク（愛知県名古屋市）

- ・ シャプラニール地域連絡会のオンライン交流会参加（8月29日）
- ・ 正義と平和委員会学習会（バングラデシュのストリートチルドレンをテーマにしたワークショップを実施、1月17日）

シャプラニール京都連絡会（京都府綴喜郡井手町）

- ・ シャプラニール地域連絡会のオンライン交流会参加（8月29日）
- ・ ステナイ生活 切手貼り在宅ボランティア参加

シャプラニール地域連絡会大阪（大阪府大阪市）

- ・ シャプラニール地域連絡会のオンライン交流会参加（8月29日）

各ボランティアグループの主な活動

ユース・チーム*

- ・ 中学生・高校生フォーラム（企画・運営8月17日-20日）
- ・ 立命館大学「シチズンシップ・スタディーズI」（ワークショップ実施、8月26日）
- ・ ザ★フォーラム（企画・運営3月26日-28日）

※クシクシ倶楽部、シャプラニール劇団は COVID-19 の感染拡大の影響で活動を停止

協力団体・委員会一覧（2021年4月30日現在、法人格略）

- ・ アトム通貨実行委員会早稲田・高田馬場支部（実行委員）
- ・ SDGs 市民社会ネットワーク*（会員）
- ・ NGO 安全管理イニシアティブ（JaNISS）（メンバー団体）
- ・ NGO・外務省定期協議会（登録 NGO）
- ・ NGO-JICA 協議会（会員、NGO 側コーディネーター）
- ・ NGO と企業の連携推進ネットワーク（NGO メンバー）
- ・ NGO-労働組合国際協働フォーラム（会員）
- ・ 開発教育協会（DEAR）（会員、理事）
- ・ 国際協力 NGO センター（JANIC）*（会員、副理事長）
- ・ シーズ=市民活動を支える制度をつくる会（会員）
- ・ 支援の質とアカウンタビリティ向上ネットワーク（JQAN）（会員）
- ・ 児童労働ネットワーク（CL-Net）（賛同団体）
- ・ 市民社会スペース NGO アクションネットワーク（NANCiS）（賛同団体）
- ・ ジャパン・プラットフォーム（JPF）（会員）
- ・ 新宿法人会（会員）
- ・ 日本 NPO センター（会員）
- ・ 日本バングラデシュ協会（会員）
- ・ 日本フェアトレード・フォーラム（FTFJ）（会員、認定委員会副委員長）
- ・ 広げよう！子どもの権利条約キャンペーン（賛同団体）
- ・ 防災・災害日本 CSO ネットワーク（JCC-DRR）（会員・運営団体）

執行部一覧（2021年4月30日現在）

○代表理事

坂口和隆

○副代表理事

藤岡恵美子

○理事

石渡正人、大西靖典、後藤麻理子、定松栄一、椎名麻衣、子島進、村山真弓

○監事

岩城幸男、大橋正明、冨田さとこ

○評議員

秋吉恵、天知稔、池田恵子、裏見登志子、大越美穂、甲斐田万智子、片岡麻里、日下部尚徳、栗林知絵子、功能聡子、ジギャン クマル タバ、下澤嶽、白幡利雄、鈴江茂敏、田辺洋一郎、新田英理子、星川裕子、山崎宏、山崎みどり、山野良一、山元圭太、横田昌子、吉川みのり

○シニアアドバイザー

川口善行、福澤郁文、吉田ユリノ

○事務局長 小松豊明

○事務局職員（◎はチーフ）

海外活動グループ：◎宮原麻季、菅野冴花、峯ヤエル
国内活動グループ：◎京井杏奈、小川晶子、鈴木香緒理、高階悠輔
広報グループ：◎原園心、長瀬桃子
総務会計：◎杉山和明
バングラデシュ事務所：内山智子（事務所長）
ネパール事務所：勝井裕美（事務所長）

シャプラニール用語集

【あ】 アドボカシー <海外活動>

社会問題を解決するために、政府や自治体、市民などへはたらきかけ、政策への影響や意識変革を目指す活動。政策提言と訳されることが多い。

SDGs (持続可能な開発目標: Sustainable Development Goals)

<広報・組織運営>

2015年9月にニューヨーク国連本部で「国連持続可能な開発サミット」が開かれ「我々の世界を変革する: 持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択された。このアジェンダが掲げているのが「持続的な開発目標 (SDGs)」で、17の目標がある。

SDGs 市民社会ネットワーク<協力団体・委員会一覧>

SDGsの実現にとりくむNGO/NPOなど市民社会組織のネットワーク。

SDGsの理念に則り、経済・社会・環境の三側面が統合された持続可能な世界の実現を目的とし、SDGsの普及啓発、調査・研究、政策提言などを行う。通称はSDGsジャパン。

【か】 家事使用人の権利保護および福祉政策 2015 <海外活動>

家事使用人として働く人の権利実現と労働環境の改善を目指したバングラデシュの政策。一日の労働時間の上限や年休付与、給与支払いなど雇用者の義務を示しているが強制力はない。14歳未満の雇用は禁止されているものの、14歳以上の子どものことについて言及がない。

クシクシ倶楽部 <国内活動>

国際協力や身近な問題について知るイベントの企画・運営やクラフトリンク商品の販売などを行う社会人を中心としたボランティアグループ。

特定非営利活動法人国際協力 NGO センター (JANIC)

<協力団体・委員会一覧>

1987年に設立された、日本有数のネットワークNGO。政府や企業、労働組合、自治体などとの連携・協働、NGOの組織力強化、政策提言、国際的なネットワーク組織との連携などに取り組む。

コミュニティラーニング・センター (CLC) <海外活動>

小学校に通う先住民の子どもたちを対象とした補習授業や、おとなが自由に集会や伝統行事などで利用できるスペースのこと。現在事業地には14CLCが設置されている。小学校の余った教室を使用している1地域を除き、13地域は住民が提供する共有スペースを活用。

【さ】 災害管理委員会 (Disaster Management Committee)

<概要・海外活動>

ネパール政府が各地方自治体・地域毎に設置を義務付けている住民組織。防災・減災の取り組み、および災害発生時の迅速な対応などの役割が期待されている。

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム (JPF)

<海外活動・組織運営>

紛争や自然災害などを原因とした難民や被災者に対する緊急支援を、迅速かつ

有効に行えるよう資金を提供する国際人道支援組織。NGO・政府・経済界が共同で2000年8月に設立した。2018年4月現在NGO43団体が加盟している。

シャプラニール劇団 <国内活動>

オリジナルのシナリオを演じることでバングラデシュやネパールの生活文化を学ぶことを目的に、1994年に結成されたボランティアグループ。

スタディツアー <国内活動>

実施事業の現場、運営状況、成果、課題などについての理解を深めることを目的として、主に支援者を対象にバングラデシュ、ネパール両国で行う現場視察ツアー。

【た】 地域連絡会 <中期ビジョン進捗・国内活動>

シャプラニールの活動や現地の生活・文化などを各地域で伝える活動を行うボランティアグループ。会員が中心となり、2018年3月末現在、全国20カ所にある。

チャイルドセーフガーディング<概要・海外活動>

児童労働、虐待、児童婚、体罰、人身売買といった、子どもを傷つけるあらゆる行為をなくすための取り組み。傷つけられている子どもを保護し、子どもの権利と尊厳が守られる環境づくりを行う。

【は】 フェアトレードタウン <クラフトリンク>

行政、企業・商店、市民団体などが一体となりフェアトレードの輪を広げる運動をしているまち。2000年にイギリスで誕生して以来、世界中に2,000以上に広がる。2021年4月末現在、日本では熊本市、名古屋市、逗子市、浜松市、札幌市、いなべ市が認定されている。

プロボノ <広報>

社会人が自らの専門知識や技能を生かして参加する社会貢献活動。ラテン語の「Pro bono publico(公益のために)」からきている。

【や】 ユース・チーム <国内活動>

中学生や高校生、大学生にワークショップを通じて国際協力について楽しく学んでもらう合宿を企画・運営するボランティアグループ。

ユニオン (行政村) <概要・海外活動>

バングラデシュにおける行政の最末端単位。約4,500のユニオンがあり、平均人口はおおよそ33,000人。日本の村議会に相当する評議会 (Union Council) がおかれ、議員は住民の直接投票によって選ばれる。

【わ】 One River One Community <海外活動>

ネパールでの洪水防災事業の対象地域では、これまで集落ごとに堤防の設置などの対症療法的な対策を行ってきたが、十分な効果を得られていない。一つの河川の治水対策を考える際に、複数の集落にまたがる流域全体で最適な対策を考えようという、事業の基本的な考え方を表したスローガン。



特定非営利活動法人
シャプラニール=市民による海外協力の会

東京事務所

〒169-8611 東京都新宿区西早稲田 2-3-1 早稲田奉仕園内
TEL 03-3202-7863 FAX 03-3202-4593
(火曜日から土曜日 10:00-18:00 定休日:日曜・月曜・祝日)